

1. 基本情報											
事務事業コード	05030527	事務事業名	訪問入浴サービス事業				担当部	保健福祉部			
政策名	05	たすけあい支えあいまちづくり				担当課	長寿・障害福祉課				
施策名	03	地域における福祉の推進				グループ	障害福祉グループ				
基本事業名	05	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービス				電話番号	45-5111				
予算科目	会計	一般会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 24 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)				
	款	03 民生費					根拠法令・条例等	障害者総合支援法に基づく任意事業			
	項	01 社会福祉費						関連計画	なし		
	目	02 障がい者福祉費							事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)	
事務種別	一般事務		裁量区分	裁量性 強		評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

訪問入浴サービスとは、重度の身体障害などで、自宅の浴槽にて入浴が困難な障がい者に対し、訪問入浴車により自宅を訪問し、浴槽を広い居間等に設置し、入浴等の介助を行うサービスである。
 【事務の流れ】
 サービス等利用計画に設定(相談支援事業者)→サービス支給量の決定(市)サービス提供事業者と契約(本人)
 実際のサービス利用→利用料の一部負担金を提供事業者を支払(本人)→提供事業者から市に請求

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 訪問入浴の実施回数	回	0	0	0	156	156
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 重度の身体障害(体幹機能障害1級など)	自宅での入浴が困難な人	人	0	16	16	16	16
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 入浴困難な障がい者を自宅で入浴できるようにする	入浴できた人	人	0	0	0	3	3
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援を含む)が受けられる。	サービスを受けている障害者の実人員	人	1,091	1,156	1,326	1,190	1,200
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

自宅での入浴が困難な障がい者に対し、訪問入浴のサービスを実施してほしいという要望があり、平成24年度から開始した。	4. 事業費の推移		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)	
	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円		0	0	877	877
			県支出金	千円		0	0	438	438
			地方債	千円		0	0	0	0
			その他	千円		0	0	0	0
			一般財源	千円		0	0	440	440
			事業費	千円	0	0	0	1,755	1,755

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> (2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

実績なし	有効性については、平成25年度が実績がなかったため、今後、さらに周知しながら、利用者増に取り組みたい。
------	---

1. 基本情報											
事務事業コード	05030409	事務事業名	生活支援ハウス運営事業				担当部	保健福祉部			
						担当課	長寿・障害福祉課				
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり				グループ	長寿・介護G				
施策名	03	地域における福祉の推進				電話番号	64-0995				
基本事業名	04	高齢者の自立支援サービス				内線番号	2132				
予算科目	会計	一般会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 17 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)				
	款	03	民生費				根拠法令・条例等	霧島市生活支援ハウス運営事業実施要綱			
	項	01	社会福祉費					関連計画 霧島市第6期高齢者福祉計画、第5期介護保険事業計画			
	目	03	老人福祉費								
事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)					関連計画	霧島市第6期高齢者福祉計画、第5期介護保険事業計画				
事務種別	一般事務		裁量区分	裁量性 中		評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

在宅で独立した生活が不安な虚弱高齢者等(養護老人ホーム等の対象となる者を除く)を市内の指定通所介護事業所等に隣接して整備した居住施設に入所させ、住居や介護支援、交流機能を提供することにより、安心して健康で明るい生活が送れるように支援する。入所希望者は、申請書の提出をし、生活状況等を調査のうえ入所判定委員会において利用の可否を決定する。入所者負担金は所得に応じて決定する。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 入所者数	人	14	11	12	14	14
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 独立して生活することに不安がある概ね60歳以上の独居者等	申請者数	人	4	1	3	4	4
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 生活支援ハウスに入居し、健康で明るい生活を送ることができる	生活支援ハウスでの生活に不満がある人数	人	0	0	0	0	0
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 介護・福祉サービスが受けられる。	介護サービスや介護を支援するサービス、福祉サービスの利用者数	人	5,287	5,654	5,898	5,500	5,600
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

高齢者に対して、介護保険、居住及び交流機能を総合的に提供することで、高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるよう支援するために、医療法人春成会が整備した生活支援ハウスにおいて平成17年度に開始された。要支援等で比較的自立した生活が営めるものの、車椅子利用など養護老人ホームやその他の施設への入所がむずかしく、その上居宅での生活が困難な低収入の高齢者等の入所希望が増えている。

4. 事業費の推移

		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円		0	0	0	0
		県支出金	千円		0	0	0	0
		地方債	千円		0	0	0	0
		その他	千円		1,218	1,115	816	816
		一般財源	千円		6,049	6,151	6,451	6,451
		事業費	千円	0	7,267	7,266	7,267	7,267

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> **(2) 平成25年度の成果** <左記の実績(取組)による成果を記載>

平成25年度はのべ12人の入所があった。	住居や介護支援、交流機能を提供することにより、安心して健康で明るい生活が送れるよう支援することができた。
----------------------	--

事務事業コード	05030409	事務事業名	生活支援ハウス運営事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	介護サービスを受けながら、安心して健康で明るい生活を送る事ができる。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	所得に応じて入所負担金が決定されるため、低所得者に配慮した福祉の制度であり、市が関与していくことは妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	それぞれ入所者に必要な介護サービスを利用しながら生活している。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	現在の入所者の中で、車椅子利用等のため他の施設へ入所困難な方がほとんどである。そのため事業の廃止・休止となった場合、受け入れ先がないことが懸念される。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	業務に必要な基礎的知識や技術を要する生活支援員の雇用が必要である。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	入所(申請)者に対しての実態調査、入所判定及び費用決定等に必要最低限のものである為、削減はできない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	所得に応じて入所者負担金を徴収している。

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性< >						
(1) 事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
	○							
(2) 平成26年度の改革改善の内容	生活相談員の質を高め、現在よりもさらに入所者が安心して生活できるよう改善していく。							
(3) 平成27年度の方向性・取組目標	生活相談員の質を高め、現在よりもさらに入所者が安心して生活できるよう改善していく。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(1) 事務事業の改革改善方向性									
(2) 総評									

1. 基本情報											
事務事業コード	05030523	事務事業名	身体障害者協会運営支援事業				担当部	保健福祉部			
						担当課	長寿・障害福祉課				
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり				グループ	障害福祉グループ				
施策名	03	地域における福祉の推進				電話番号	45-5111				
基本事業名	05	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービス				内線番号	2122				
予算科目	会計	一般会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 S 40 年代～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)				
	款	03 民生費					根拠法令・条例等	霧島市補助金等の種類及び補助率に関する要綱			
	項	01 社会福祉費									
	目	02 障がい者福祉費									
事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)				関連計画	霧島市障がい者計画・障害福祉計画					
事務種別	補助金・負担金事務		裁量区分	裁量性 強	評価区分	標準評価	評価対象	1次評価			

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

身体障がい者の親睦と自立更生を目的として、その活動の場を提供する身体障害者協会に補助を行うもの。
 また、障害者社会参加促進事業の一環として、身体障害者協会が実施するスポーツ大会や、研修活動についても補助を行う。
 (市の活動) 身体障害者協会に補助金の手続きを行う。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 霧島市身体障害者協会連合会により開催したイベントの回数	回	13	13	13	13	13
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 霧島市身体障害者協会連合会会員	身体障害者協会の会員数	人	2,284	2,284	1,002	1,002	1,050
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 身体障がい者の親睦が深まる	身体障害者協会の会員数	人	2,284	2,284	1,002	1,002	1,050
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。	サービスを受けている障がい者の実人数	人	1,091	1,156	1,326	1,190	1,200
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

各地区の身体障害者協会へ補助していたが、合併により協会も連合となったこともあり、補助金を1本化した。
 また、身体障害者スポーツ大会については、国分・単人・福山の3地区の身体障害者協会へ補助していたが、平成19年度から霧島市身体障害者協会連合会へ補助金を1本化した。
 協会の加入者が年々減少傾向にある。
 身障協への補助金が年々減っているため、運営が厳しくなっている。(霧島市身体障害者協会連合会長)

4. 事業費の推移

		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円		0	0	0	0
		県支出金	千円		0	0	0	0
		地方債	千円		0	0	0	0
		その他	千円		0	0	0	0
		一般財源	千円		1,668	1,668	1,668	1,668
		事業費	千円		0	1,668	1,668	1,668
投入量								

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> (2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

霧島市身体障害者協会連合会に1,668千円の運営補助金を支給した。	補助金を含む運営経費で、スポーツ交流や研修会等が実施され、身体障がい者の親睦と自立更生が図られた。
-----------------------------------	---

1. 基本情報											
事務事業コード	05030524	事務事業名	点字・声の広報発行事業			担当部	保健福祉部				
政策名	05	たすけあい支えあいまちづくり			担当課	長寿・障害福祉課					
施策名	03	地域における福祉の推進			グループ	障害福祉グループ					
基本事業名	05	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービス			電話番号	45-5111					
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 16 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)					
	款	03	民生費			根拠法令・条例等	障害者自立支援法に基づく任意事業				
	項	01	社会福祉費				関連計画	障がい者計画			
	目	02	障がい者福祉費					事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)		
事務種別	一般事務			裁量区分	裁量性 強	評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

市報「きりしま」ほか、各種広報誌等を視覚障がい者のために、点字や音声広報へ再編集して情報の提供を行う。霧島市ボランティア「さざなみ」「なんてん」による音声広報及び点字広報の発行を支援するもので、ボランティア団体の行う点字や音声広報の発行に係る経費を支出するものである。(平成21年度は、点字プリンターを購入)

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 音声広報等の発行回数	回	48	45	46	46	46
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 視覚障がい者	身体障害手帳の保持者のうち視覚障がい者数	人	491	501	501	510	510
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 視覚障がい者が市報等の情報を点字・音声等で得ることができる。	広報きりしまの音声テープ・点字図書発行率	%	100	100	100	100	100
イ //	点字や音声広報を利用している視覚障がい者数	人	60	65	65	65	65
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。	サービスを受けている障がい者の実人数	人	1,091	1,156	1,326	1,190	1,200
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

4. 事業費の推移		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円		100	97	105	105
		県支出金	千円		48	48	52	52
		地方債	千円		0	0	0	0
		その他	千円		0	0	0	0
		一般財源	千円		49	53	53	53
		事業費	千円	0	197	198	210	210

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<ul style="list-style-type: none"> ・広報きりしまの音声テープ及び点字図書の発行(年 24回) ・広報きりしまの音声テープを、FMきりしま土曜早朝に放送 	視覚障がい者・聴覚障がい者に対して、市の行政情報を提供することができた。

事務事業 コード	05030524	事務 事業名	点字・声の広報発行事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

9. コストの推移

(単位:千円)		平成25年度 (決算)	平成26年度 (当初予算)	平成27年度 (計画)
1	報酬			
2	給料			
3	職員手当等			
4	共済費			
7	賃金			
8	報償費			
9	旅費			
10	交際費			
11	需用費	40	48	48
	消耗品費	40	48	48
	燃料費			
	食料費			
	印刷製本費			
	光熱水費			
	修繕料			
12	役務費	0	0	0
	通信運搬費			
	広告料			
	手数料			
	保険料			
13	委託料	158	162	162
14	使用料及び賃借料			
15	工事請負費			
16	原材料費			
17	公有財産購入費			
18	備品購入費			
19	負担金補助及び交付金			
20	扶助費			
21	貸付金			
22	補償補填及び賠償金			
23	償還金利子及び割引料			
24	投資及び出資金			
25	積立金			
26	寄附金			
27	公課費			
28	繰出金			
計		198	210	210
財源内訳	国庫支出金	97	105	105
	県支出金	48	52	52
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	53	53	53
	計	198	210	210
補助率	国	0.5	0.5	0.5
	県	0.25	0.25	0.25
補助基本額				

平成25年度補正・流用状況

当初予算	206
補正予算	0
補正回数 1 回	
補正回数 2 回	
補正回数 3 回	
補正回数 4 回	
補正回数 5 回	
補正回数 6 回	
補正回数 7 回	
補正回数 8 回	
流用・充用	
予算合計	206

特定財源内訳

区分	名称	金額
国庫支出金	地域生活支援事業費	97
県支出金	地域生活支援事業費	48
合計		145

1. 基本情報										
事務事業コード	05030521	事務事業名	障害程度区分認定業務				担当部	保健福祉部		
						担当課	長寿・障害福祉課			
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり				グループ	障害福祉グループ			
施策名	03	地域における福祉の推進				電話番号	45-5111			
基本事業名	05	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービス				内線番号	2122			
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 18 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)				
	款	03	民生費			根拠法令・条例等	障害者総合支援法			
	項	01	社会福祉費				関連計画 霧島市障がい者計画・障害福祉計画			
	目	02	障がい者福祉費							
事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)				関連計画	霧島市障がい者計画・障害福祉計画				
事務種別	一般事務		裁量区分	裁量性 中	評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

障害程度区分認定業務は、一次判定業務と二次判定業務があり、二次判定業務は始良・伊佐地区介護保険組合で実施(予算:一部事務組合負担金)して、障害程度区分を決定する。
 この事務事業は、障がい者の障害程度の区分判定を行うために申請のあった障がい者の居宅または施設を訪問し、調査員による一次判定を行い、医師意見書を添付し、介護保険組合に二次判定を依頼するところまでである。(二次判定分は、同一名称の別事業として取り扱う。)
 一次判定業務の流れ
 ①障がい者からの申請 ②調査の日程調整 ③訪問により聞き取り調査 ④調査結果をコンピュータ入力 ⑤入力データにより一次判定
 ⑥医師の意見書の要求 ⑦医師意見書を付けて二次判定の依頼
 (平成26年度から、「障害支援区分」に名称変更)

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 一次判定を行った件数	件	211	211	212	223	220
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 障害福祉サービスの利用希望者	障害者手帳保持者	人	6,325	7,619	7,176	7,500	7,600
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 障害程度に合った福祉サービスが受けられる。	障害程度区分認定を受けた障がい者数(累計)	人	871	950	1,039	1,100	1,200
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。	サービスを受けている障がい者の実人数	人	1,091	1,156	1,326	1,190	1,200
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)
 平成18年4月から障害者自立支援法が施行され、これまでの障害の種類や自宅か施設といった区分から、機能や目的別によるサービスの区分けになった。
 同法の施行により、障がい者のサービス体系が新たになり、入所施設等においては、旧法適用から新法へ移行するための認定作業が終了した。

4. 事業費の推移

		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円		735	810	1,043	947
		県支出金	千円		0	0	0	0
		地方債	千円		0	0	0	0
		その他	千円		0	0	0	0
		一般財源	千円		770	565	1,044	947
		事業費	千円	0	1,505	1,375	2,087	1,894

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> (2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

申請のあった障がい者を訪問し、調査員の聞き取り調査により、212人に一次判定を行い、医師意見書を付けて介護保険組合に二次判定を依頼した。	二次判定の結果を受け、障害程度区分に応じた福祉サービスが提供できるようになった。
--	--

事務事業コード	05030521	事務事業名	障害程度区分認定業務	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	障害福祉サービスの利用希望者が、障害程度に合った福祉サービスが受けられることは、利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられるという意図に結びつく。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者総合支援法に基づく施策で、市町村またはその委託先事業者が実施しなければならない事業であり、妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	障害程度区分認定のための訪問調査では、知的及び精神障がい者の場合は困難な場合があるため、専門知識を有する調査員が行っている。 また、判定においては、全国統一の判定ソフトを使用し、データ入力により一次判定している。 今後、調査員の増員で、成果の向上が見込める。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	障害者総合支援法に基づく施策で、市町村またはその委託先事業者が実施しなければならない事業のため、廃止・休止はできない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	すでに調査員は日額雇用しており、必要なときだけ勤務してもらっているため、これ以上削減できない。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	職員以外でも高齢者介護保険事業と連携した調査員の活用や専門的知識を持った在宅の調査員(臨時職員)による調査を実施している。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	法に基づく制度で、国の基準で実施しており、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 <>							
(1) 事務事業の改革改善の方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
		○							
(2) 平成26年度の改革改善の内容	平成26年度から名称が「障害支援区分」と変更になり、内容も見直しをされることから、間違いが起こらないよう研修に参加し、慎重に実施する。								
(3) 平成27年度の方向性・取組目標	障がい福祉サービスを利用する上で、障害程度区分(H26年度から障害支援区分)は定期的に見直しをする必要があることを広報していく。 また、HP等を利用し、制度の周知に取り組む。								

8. 2次評価結果 (担当部長評価)									
(1) 事務事業の改革改善方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評									

1. 基本情報												
事務事業コード	05030410	事務事業名	生活支援型ホームヘルプサービス事業				担当部	保健福祉部				
						担当課	長寿・障害福祉課					
政策名	05	たすけあい支えあいまちづくり				グループ	長寿・介護G					
施策名	03	地域における福祉の推進				電話番号	64-0995					
基本事業名	04	高齢者の自立支援サービス				内線番号	2131					
予算科目	会計	一般会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 12 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)					
	款	03	民生費				根拠法令・条例等	霧島市生活支援型ホームヘルプサービス事業実施要綱				
	項	01	社会福祉費					関連計画	霧島市第6期高齢者保健福祉計画、第5期介護保険事業計画			
	目	03	老人福祉費						事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)		
事務種別	一般事務		裁量区分	裁量性 中		評価区分	標準評価	評価対象	1次評価			

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

要介護状態区分認定の基準には該当しないものの、心身虚弱な状態にある一人暮らし高齢者等の自宅にホームヘルパーを派遣して、買い物等の軽易な生活援助サービスを提供することにより、自立した生活の継続をサポートする。利用希望者は、申請書を提出し、地域ケア会議で適否の審査を受けた後、その結果を基に決定し、その結果が通知される。利用決定が通知された場合に派遣開始となる。1時間当たりの利用者負担額は105円である。事業は、(社)霧島市シルバー人材センターや社会福祉法人等に委託して実施している。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 年間派遣回数	回	794	929	920	1,100	1,100
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア ホームヘルパー派遣が必要な独居高齢者等の方	ホームヘルパー派遣決定者数	人	32	43	37	50	50
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 自立した生活の確保が図られる	ホームヘルパーに対する苦情件数	件	0	0	0	0	0
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 介護・福祉サービスが受けられる	介護サービスや介護を支援するサービス、福祉サービスの利用者数	人	5,287	5,654	5,898	5,500	5,600
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成12年度の介護保険制度開始に伴い、介護認定を受けていない方々の在宅生活をサポートする為に開始された。平成17年度から国庫補助が無くなり、市単独補助事業として継続実施している。委託先から、委託料が安価であることや、行なわなければならないサービスがあまりにも広範囲であるとの意見が寄せられている。

4. 事業費の推移

		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)
投入量	事業費	国庫支出金	千円		0	0	0
		県支出金	千円		0	0	0
		地方債	千円		0	0	0
		その他	千円		98	97	107
		一般財源	千円		878	869	964
		事業費	千円	0	976	966	1,071

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> (2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

平成25年度の利用者数は37人で920回の派遣を行った。

心身虚弱な状態にある一人暮らし高齢者等の自宅にホームヘルパーを派遣して、買い物等の軽易な生活援助サービスを提供することにより、自立した生活の継続をサポートすることができた。

事務事業 コード	05030410	事務 事業名	生活支援型ホームヘルプサービス事業	担当部 担当課	保健福祉部 長寿・障害福祉課
-------------	----------	-----------	-------------------	------------	-------------------

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	ホームヘルパーを派遣することにより、自宅で自立した生活を送れるようになるので、介護・福祉サービスが受けられるという意図に結びついている。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	日常生活において困っている少しの支援を行なうことにより、在宅生活維持が可能になることは、介護保険給付費の抑制にも繋がることから妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	現在までのところ、苦情は寄せられていないので向上余地はない。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	在宅生活を送ることが困難になり、施設入所せざるを得なくなる状況が想定される。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	委託先からは単価が安いとの苦情が寄せられるほど、最低限の事業費で運営を行なっている。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	受付・審査は各総合支所において行なっているが、その後の処理は全て本所の担当において行なっている。最低限度の支払業務のみであるため、これ以上の削減は困難である。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	地域ケア会議において公正な審査が行なわれている。受益者負担についても、事業費の1割相当を徴収しているので妥当である。

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 <>							
(1) 事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止	
	○								
(2) 平成26年度の改革改善の内容	最低限の事業費で運営しているため、委託先から委託料に関する改善相談がきている。								
(3) 平成27年度の方向性・取組目標	自立した生活の継続と要介護状態への進行を防止する。								

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		【参考】前年度の改革改善の方向性 <>							
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止	
(2) 総評									

1. 基本情報										
事務事業コード	05030516	事務事業名	障がい者日中一時支援事業				担当部	保健福祉部		
						担当課	長寿・障害福祉課			
政策名	05	たすけあい支えあいまちづくり				グループ	障害福祉グループ			
施策名	03	地域における福祉の推進				電話番号	45-5111			
基本事業名	05	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービス				内線番号	2121			
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 18 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)				
	款	03 民生費								
	項	01 社会福祉費								
	目	02 障がい者福祉費								
事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)				関連計画	障害福祉計画				
事務種別	一般事務		裁量区分	裁量性 中	評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

障がい者等の日中における活動の場を確保し、一時預かりを行うことで、その家族及び介護者が仕事に出たり、一時的な休息をとることができる。この事業の実施については、「オレンジ学園」等の支援体制が整備された事業所に業務委託するものである。対象は、障害者手帳を所持している者で、監護者が外出等により監護できなくなり、一時的に見守り等の支援が必要になった者。利用料金は、4時間未満が2,000円、8時間未満が3,500円、身体障害と知的障害を併せ持つような重症障害の場合は、3,000円、6,000円を加算する。本人の負担額は、前述の算定額の一割とする。

【事業の流れ】
 利用希望者が申請を行う→サービス支給量の決定(市)→サービス提供事業者と契約(本人)
 実際のサービス利用→利用料の一部負担金を提供事業者へ支払(本人)→提供事業者から市に請求

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 日中一時支援事業を利用した人数	人	147	138	134	150	160
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 一時的に見守り等の支援が必要な障がい者	見守りが必要な障がい者の人数(申請者)	人	232	225	213	230	240
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 家族及び介護者が仕事に出たり、一時的な休息をとることができる。	日中一時支援事業を利用した人数/見守りが必要な障がい者の人数	%	63	61	62	65	67
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。	サービスを受けている障がい者の実人数	人	1,091	1,156	1,326	1,190	1,200
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

4. 事業費の推移		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円		8,156	8,013	7,000	7,250
		県支出金	千円		4,070	4,007	3,500	3,625
		地方債	千円		0	0	0	0
		その他	千円		0	0	0	0
		一般財源	千円		4,070	4,274	3,500	3,625
	事業費	千円	0	16,296	16,294	14,000	14,500	

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> (2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

平成18年10月から始まった地域生活支援事業の中の事業で、委託している事業所が地域で生活している障がい者の日中における活動の場として、213名の預かり支援を行った。	障がい者の日中活動の場が確保され、生活の質の向上が図られた他、家族及び介護者が用事を済ませたり、一時的な休息をとることができた。
--	--

事務事業コード	05030516	事務事業名	障がい者日中一時支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	一時的に見守り等の支援が必要な障がい者が、日中一時預かりを利用することで、家族及び介護者が仕事に出たり、一時的な休息をとることができるため、利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられるという意図に結びつく。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者総合支援法に基づき市町村が実施する地域生活支援事業の一つであるため妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	年々利用者が増えており、この事業の必要性が伺える。見守りが必要な障がい者の監護者には、ひと時も気が休まる暇がないが、障がい者の保護者や団体等に対して学習会を行ったり、障害者自立支援協議会等によりこの事業の周知を図っていくことで、今後さらに利用者が増加するものと思われる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	廃止・休止した場合、介護者が仕事や行事に参加することや、一時的に休息できる機会がなくなり、障がい者や介護者の経済面・生活面に影響がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 放課後等デイサービス 放課後等デイサービスは、障がい児に対するサービスであり、原則18歳以上の障がい者は利用できないため、統合できない。
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業費(委託料)の単価は霧島市地域生活支援事業実施要綱等に基づいており、利用実績等により事業費が決まるため、削減できない。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	職員は委託料支払等が主な業務であり、必要最小限の事務で対処しているため、削減の余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の中の市町村が実施する事業であり、それに基づく障がい者が対象のため、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 <>							
(1) 事務事業の改革改善の方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
		○	○						
(2) 平成26年度の改革改善の内容	保護者や団体への周知活動を行い、日中一時支援が必要な障がい者とその家族が適正に利用できるようにする。								
(3) 平成27年度の方向性・取組目標	市広報やHP等を活用し、具体的な利用のケースを紹介するなど、特に「初めて利用する」保護者の心理的抵抗感を減らすような取組を行う。								

8. 2次評価結果 (担当部長評価)									
(1) 事務事業の改革改善方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評									

1. 基本情報												
事務事業コード	05030411	事務事業名	日常生活用具給付事業				担当部	保健福祉部				
						担当課	長寿・障害福祉課					
政策名	05	たすけあい支えあいまちづくり				グループ	長寿・介護G					
施策名	03	地域における福祉の推進				電話番号	64-0995					
基本事業名	04	高齢者の自立支援サービス				内線番号	2135					
予算科目	会計	一般会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 9 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)					
	款	03 民生費					根拠法令・条例等	霧島市高齢者日常生活用具給付等事業実施要綱				
	項	01 社会福祉費						関連計画	霧島市第5期高齢者福祉計画			
	目	03 老人福祉費							事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)		
事務種別	一般事務		裁量区分	裁量性 中		評価区分	標準評価	評価対象	1次評価			

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

一人暮らしの心身虚弱な高齢者等に対し、電磁調理器等の日常生活用具を給付することにより、日常生活を安全・快適にすごしてもらうことを目的としている。
給付希望者の申請後、生活実態等の調査を実施し、地域ケア会議で給付が必要であるとの意見が付された者に対して給付する。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 日常生活用具給付者数	人	6	7	0	9	9
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 要援護高齢者・一人暮らしの高齢者	要援護高齢者及び一人暮らし高齢者数	人	14,776	15,332	15,765	16,200	16,500
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 日常生活の自立性や安全性、利便性等が向上する	給付によって自立した生活を送れていると答えた割合	%	100	100	-	100	100
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 介護・福祉サービスが受けられる。	介護サービスや介護を支援するサービス、福祉サービスの利用者数	人	5,287	5,654	5,898	5,500	5,600
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

4. 事業費の推移		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円		0	0	0	0
		県支出金	千円		0	0	0	0
		地方債	千円		0	0	0	0
		その他	千円		0	0	0	0
		一般財源	千円		182	0	239	239
		事業費	千円		0	182	0	239

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> (2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

例年は数件の申請があるが、今年度の申請はなかった。	ひとり暮らしの高齢者等が安心して生活することにつながるはずだったが、申請がなかった。
---------------------------	--

事務事業コード	05030411	事務事業名	日常生活用具給付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE>		理由	
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	在宅で日常生活を安全・快適に過ごしてもらい、自立した生活を維持しながら、適切な介護・福祉サービスを提供できる。	
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	日常生活用具のみで自立した生活を送れる訳ではない。他事業との連携によってのみ成果向上を期待できる。	
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない		
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。)	類似事業がある場合の事務事業名等	生活支援型ホームヘルプサービス事業
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	利用者の生きがい対策や日常生活支援に繋がる。	
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	必要最低限の規格の用具を給付している。	
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	調査や審査は支所で行っているが、その他の事務は本庁での集中管理を行っており、効率的な事務作業がなされている。	
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市内全域で同じサービスを受けられる。所得に応じて、費用負担金を徴収している。	

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性< >						
(1) 事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
	○							
(2) 平成26年度の改革改善の内容	ケア会議で判定を行う際、自立した生活を支援できるよう日常生活用具給付事業だけでなく、生活支援型ホームヘルプサービス事業などの他のサービスとの併用についても検討する。							
(3) 平成27年度の方向性・取組目標	サービスの申請が出された場合には、実態調査を行い、申請者が自立して生活を送っていく上で必要な他のサービスの適用も視野に入れていく。また、潜在ニーズの掘り起こしに努める。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(1) 事務事業の改革改善方向性									
(2) 総評									

1. 基本情報											
事務事業コード	05030517	事務事業名	障がい者福祉ホーム事業				担当部	保健福祉部			
						担当課	長寿・障害福祉課				
政策名	05	たすけあい支えあいまちづくり				グループ	障害福祉グループ				
施策名	03	地域における福祉の推進				電話番号	45-5111				
基本事業名	05	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービス				内線番号	2121				
予算科目	会計	一般会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 20 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)				
	款	03	民生費				根拠法令・条例等	障害者総合支援法			
	項	01	社会福祉費					関連計画	障害福祉計画		
	目	02	障がい者福祉費						事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)	
事務種別	一般事務		裁量区分	裁量性 中		評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

現に住居を求めている障がい者を対象に、低額な料金で、居室その他の設備を利用させるとともに、日常生活に必要な便宜を提供することにより、障がい者の地域生活を支援する。
 地域生活支援事業実施要綱に基づく福祉ホーム事業を実施する事業所(鹿児島市に4か所のホームがある)に委託し、利用者は当該事業所と契約してサービスを利用する。
 対象者は、家庭環境、住宅事情等の理由により、居宅において生活することが困難な障がい者(ただし、常時の介護、医療を必要とする状態にある者を除く)。
【事業の流れ】
 利用希望者が申請を行う→サービス支給量の決定(市)→サービス提供事業者と契約(本人)
 実際のサービス利用→利用料の一部負担金を提供事業者へ支払(本人)→提供事業者から市に請求

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 福祉ホームの利用者数	人	4	4	4	5	5
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 福祉ホームの入居を必要とする障がい者	福祉ホームの利用希望者数	人	4	4	4	5	5
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 福祉ホームに入居し、自立した地域生活ができる。	福祉ホームの利用者数/福祉ホームの利用希望者数	%	100	100	100	100	100
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。	サービスを受けている障がい者の実人数	人	1,091	1,156	1,326	1,190	1,200
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)
 身体障がい者についての福祉ホームは、所在する市町村が入居者の支援を実施していたが、平成20年度から利用者の入居前の市町村が支援することが義務付けられた。(霧島市に福祉ホームはなく、鹿児島市等にある福祉ホームに霧島市出身者が入居している)
 平成18年度から障害者自立支援法(現障害者総合支援法)が施行され、同年10月から地域生活支援事業に移行した。

4. 事業費の推移

		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円		519	483	554	554
		県支出金	千円		259	242	277	277
		地方債	千円		0	0	0	0
		その他	千円		0	0	0	0
		一般財源	千円		259	258	278	278
		事業費	千円		0	1,037	983	1,109

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>

委託先 利用者 執行額
 4件 4人 982,773円

(2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

地域で生活するための住居を求めている4人の障がい者に、居室その他の設備を提供し、障がい者の居住等に係る支援を行い、自立した生活に寄与できた。

事務事業 コード	05030517	事務 事業名	障がい者福祉ホーム事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	福祉ホームの入居を必要とする障がい者が、福祉ホームに入居し、自立した地域生活ができることは、利用者本位の自立支援サービス（社会参加支援含む）が受けられるという意図に結びつく。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者総合支援法に基づき市町村が実施する地域生活支援事業の一つであるため妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地（可能性）はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	希望者全員が入居できているため、向上の余地はない。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	廃止・休止をすることで、安価な住居に住めず経済面で負担が大きくなる人が出てくる可能性がある。
	⑤ 類似の目的（対象・意図）又は形態（イベントや啓発等）を持つ他の事務事業はありませんか？（市以外の主体が実施するものを含む。） <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業費（委託料）の単価は霧島市地域生活支援事業実施要綱等に基づいており、利用実績等により事業費が決まるため、削減できない。
	⑦ 事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	職員は委託料の支払等が主な業務であり、最小限の事務で対処しているため削減の余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の中の市町村が実施する事業であり、それに基づく障がい者が対象のため、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN>（組織決定）		【参考】前年度の改革改善の方向性 <							>
(1) 事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止	
	○								
(2) 平成26年度の改革改善の内容	現在の利用者のほかにも自立を目指す身体障がい者がいる可能性があるため、周知等を行う。								
(3) 平成27年度の方向性・取組目標	市広報やHP等を活用し、制度の概要のPRに取り組む。								

8. 2次評価結果（担当部長評価）								
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評								

1. 基本情報												
事務事業コード	05030412	事務事業名	老人クラブ連合会運営支援事業				担当部	保健福祉部				
						担当課	長寿・障害福祉課					
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり				グループ	長寿・介護G					
施策名	03	地域における福祉の推進				電話番号	64-0995					
基本事業名	04	高齢者の自立支援サービス				内線番号	2135					
予算科目	会計	一般会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 17 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)					
	款	03 民生費					根拠法令・条例等	霧島市補助金等交付規則・霧島市補助金等の種類及び補助率に関する要綱				
	項	01 社会福祉費						関連計画	霧島市第6期高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画			
	目	03 老人福祉費							事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)		
事務種別	補助金・負担金事務		裁量区分	裁量性 強		評価区分	標準評価		評価対象	1次評価		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

霧島市老人クラブ連合会に補助金を交付し、霧島市老人クラブ連合会が行う高齢者の生きがい作り、社会参加を促進する活動を支援している。(市の活動)
 霧島市老人クラブ連合会に補助金を支出するための手続き(交付決定、実績報告、補助金交付等)を行う。
 (霧島市老人クラブ連合会の活動)
 霧島市老人クラブ連合会とは、高齢者福祉の推進を目的として設立された団体。市内の高齢者を会員として運営されている団体である。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 単位老人クラブ数	クラブ数	166	163	159	162	168
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 霧島市老人クラブ連合会、各単位老人クラブ会員	老人クラブ連合会会員数	人	7,760	7,644	7,285	7,800	8,200
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 老人クラブの活動を活性化させる	老人クラブ連合会会員数/65歳以上人口	%	27.0	26.0	24.1	24.7	25.3
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 社会参加を行う	社会参加を行っている高齢者の割合	%	未把握	未把握	64.9	77.5	80.0
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

新規会員の入会が少ない一方、会員の高齢化に伴う退会もあり、単位老人クラブ数及び会員数は減少傾向にある。役員を引き受ける方が不在で、活動が停止しているクラブもある。補助事業について簡略化や自由度の向上を求める声もある。	4. 事業費の推移		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)	
	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円		0	0	0	0
			県支出金	千円		8,607	8,424	11,058	11,392
			地方債	千円		0	0	0	0
			その他	千円		0	0	0	0
			一般財源	千円		7,965	7,814	5,531	5,698
			事業費	千円		0	16,572	16,238	16,589

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> (2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

単位老人クラブに対し、市連合会と協働してクラブの役割や補助対象事業等について説明を行うなど、運営や活動成果の向上を図った。	全てではないが、単位老人クラブ事業について理解向上がみられた。
---	---------------------------------

1. 基本情報											
事務事業コード	05030407	事務事業名	高齢者福祉手当支給事業				担当部	保健福祉部			
政策名	05	たすけあい支えあいまちづくり				担当課	長寿・障害福祉課				
施策名	03	地域における福祉の推進				グループ	長寿・介護G				
基本事業名	04	高齢者の自立支援サービス				電話番号	64-0995				
予算科目	会計	一般会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 18 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)				
	款	03	民生費				根拠法令・条例等	霧島市高齢者福祉手当支給条例			
	項	01	社会福祉費					関連計画	霧島市第6期高齢者福祉計画・第5期介護保険計画		
	目	03	老人福祉費						事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)	
事務種別	一般事務		裁量区分	裁量性 中		評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

長期間にわたり在宅において常時寝たきりや重度の認知症の高齢者を介護している方の労をねぎらい、介護する意識を高めるために福祉手当を支給する。申請書を提出し、その内容を審査のうえ、手当支給の可否を決定する。決定した場合は、申請した月から月額3,000円を支給。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 受給者数	人	85	102	94	110	120
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 長期間在宅において常時寝たきりや重度の認知症の高齢者を介護している方	申請者数	人	106	128	118	130	140
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 介護者の慰労と、介護意識高揚が期待できる。	支給率(支給者数/申請者数)	%	80	80	80	85	86
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 介護・福祉サービスが受けられる。	介護サービスや介護を支援するサービス、福祉サービスの利用者数	人	5,287	5,654	5,898	5,500	5,600
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

在宅において、常時寝たきりや重度の認知症の高齢者を長期間介護している方の労をねぎらい、扶養意識を高めることを目的としており、平成2年国分市で開始され、合併の翌年度の平成18年度より統一し開始された。デイサービスやショートステイなど、それぞれのニーズに合った介護や福祉サービスを利用しながら、在宅介護を継続している申請者が増加している。受給者より「介護をしている者にとって励みになる」との意見をいただいた。

4. 事業費の推移

		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円		0	0	0	0
		県支出金	千円		0	0	0	0
		地方債	千円		0	0	0	0
		その他	千円		0	0	0	0
		一般財源	千円		2,604	2,313	2,340	2,340
		事業費	千円		0	2,604	2,313	2,340

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> (2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

<p>年2回上期と下期に支給しており、118件の申請に対し、94件の支給を行った。</p>	<p>支給対象者は、要介護3以上、重度の認知症は要介護2以上を介護している方に対する唯一の手当てであり、在宅生活継続の一助となった。</p>
---	--

1. 基本情報											
事務事業コード	05030414	事務事業名	長寿祝金・いきいきチケット支給事業				担当部	保健福祉部			
政策名	05	たすけあい支えあいまちづくり				担当課	長寿・障害福祉課				
施策名	03	地域における福祉の推進				グループ	長寿・介護G				
基本事業名	04	高齢者の自立支援サービス				電話番号	64-0995				
						内線番号	2131				
予算科目	会計	一般会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 S 32 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)				
	款	03 民生費					根拠法令・条例等	霧島市長寿祝金支給条例・霧島市いきいきチケットの交付に関する条例			
	項	01 社会福祉費									
	目	03 老人福祉費									
事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)					関連計画	霧島市第6期高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画				
事務種別	一般事務		裁量区分	裁量性 中		評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

H23年度「長寿祝金、はりきゅう・温泉券支給事業」から現在の事業名に変更。
 <いきいきチケット>
 ・市内に住所を有する方で、70歳以上の方、又は身体障害者手帳、療育手帳、もしくは精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方を対象として、はりきゅう・あん摩マッサージの施術、温泉の利用並びに乗合自動車への乗車ができるチケットを交付し、高齢者等の健康保持と福祉の増進を図る。
 助成額参考 はりきゅう、あん摩マッサージ受診券 500円×10枚
 温泉・バス利用券 一般高齢者100円×40枚 障がい者50円×80枚
 <長寿祝金>
 ・毎年9月15日現在において、本市に引き続き1年以上住所を有し、かつ、年度中に満88歳(1万円)、満95歳(3万円)及び100歳以上(10万円)の基準年齢に到達する方に長寿祝金を支給する。該当者に通知後、公民館で職員が支給。100歳以上の希望者は市長が訪問して支給する。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 交付者数(温泉・バス利用券)	人	13,892	15,074	15,578	15,300	15,300
イ 交付者数(はりきゅう受診券)	人	11,694	12,583	13,333	12,800	12,800
ウ 長寿祝金支給対象者	人	1,947	849	845	961	961

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 70歳以上の高齢者、身体障害者手帳等の交付を受けている方	交付対象者数	人	26,851	27,284	27,598	27,450	28,400
イ 満88、95、100歳以上の方(23年度は、満80歳含む)	長寿祝金を受けることが出来る対象者数	人	1,947	849	845	961	961
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 高齢者等の健康保持と福祉の増進が図られる	利用率(利用枚数/配布枚数)温泉・バス利用券 23年度から1回あたりの使用枚数の制限なし	%	60	63	64	67	67
イ 高齢者等の健康保持と福祉の増進が図られる	利用率(利用枚数/配布枚数)はりきゅう受診券 23年度から1回あたりの使用枚数の制限なし	%	20	25	25	29	29
ウ 長寿へ意欲を向上させる	受給率(受給人数/対象者数)	%	100	100	100	100	100

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにもどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 社会参加を行う	社会参加を行っている高齢者の割合	%	未把握	未把握	64.9	77.5	80.0
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

4. 事業費の推移		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円		0	0	0	0
		県支出金	千円		0	0	0	0
		地方債	千円		0	0	0	0
		その他	千円		0	0	0	0
		一般財源	千円		76,550	79,691	84,918	84,918
		事業費	千円		0	76,550	79,691	84,918
投入量								

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> (2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

<p>(長寿祝金)</p> <table border="1"> <tr> <th>支給対象</th> <th>支給人数</th> <th>一人当たり支給額</th> <th>支給額合計</th> </tr> <tr> <td>88歳</td> <td>578人</td> <td>10千円</td> <td>5,780,000円</td> </tr> <tr> <td>95歳</td> <td>162人</td> <td>30千円</td> <td>4,860,000円</td> </tr> <tr> <td>100歳以上</td> <td>105人</td> <td>100千円</td> <td>10,500,000円</td> </tr> </table> <p>(支給総額) 21,240,000円 また、長寿に対する敬意を表するため、満100歳到達の方に祝状を贈呈した。 (いきいきチケット)はりきゅう・あん摩マッサージ受診券 交付枚数 133,330枚 利用枚数 33,833枚 支払額 16,916,500円 (いきいきチケット)温泉・バス利用券 交付枚数 760,240枚 利用枚数 482,600枚 支払額 40,107,300円 総事業費 79,691,130円(印刷費等の経費を含む)</p>	支給対象	支給人数	一人当たり支給額	支給額合計	88歳	578人	10千円	5,780,000円	95歳	162人	30千円	4,860,000円	100歳以上	105人	100千円	10,500,000円	<p>長寿祝金については、88歳、95歳、100歳以上の年齢の方の長寿を祝福し、敬老の意を表することで、対象者の長寿・健康への意欲向上が図られた。いきいきチケットについては、はりきゅう受診券、温泉・バス利用券を支給したことにより、生きがい対策の一環としての各人の健康の維持管理・増進が図られた。</p>
支給対象	支給人数	一人当たり支給額	支給額合計														
88歳	578人	10千円	5,780,000円														
95歳	162人	30千円	4,860,000円														
100歳以上	105人	100千円	10,500,000円														

1. 基本情報											
事務事業コード	05030432	事務事業名	家族介護慰労事業<介護特会>				担当部	保健福祉部			
						担当課	長寿・障害福祉課				
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり				グループ	長寿・介護グループ				
施策名	03	地域における福祉の推進				電話番号	0995-64-0995				
基本事業名	04	高齢者の自立支援サービス				内線番号	2136				
予算科目	会計	介護保険特別会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 17 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)				
	款	03 地域支援事業費					根拠法令・条例等	介護保険法第115条の45、霧島市地域支援事業実施要綱			
	項	02 包括的支援事業・任意事業費									
	目	05 任意事業費									
事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)				関連計画	霧島市第6期高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画					
事務種別	一般事務		裁量区分	裁量性 中		評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

(目的) 重度の要介護高齢者を在宅で介護している家族であり、かつ市民税非課税世帯の方に対し、申請のあった日より過去1年間において介護保険サービス(年間1週間程度のショートステイを除く。)を利用しなかった場合に、慰労金を支給する。高齢者を介護している家族の精神的、経済的負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活の継続、向上を図ることを目的としている。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 家族介護慰労金申請件数	件	1	3	3	4	5
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 重度の要介護高齢者を在宅で介護している家族	要介護4以上で在宅サービスを利用していない方の数	人	1	3	3	4	5
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 経済的負担の軽減を図る	家族介護慰労金支給者数	件	1	3	3	4	5
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 介護・福祉サービスが受けられる	介護サービスや介護を支援するサービス、福祉サービスの利用者数	人	5,287	5,654	5,898	5,500	5,600
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)		4. 事業費の推移		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)	
受給者より「介護をしている者にとって励みになる」との意見を頂いた。		事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	119	119	158	197
				県支出金	千円	0	59	59	79	99
				地方債	千円	0	0	0	0	0
				その他	千円	0	59	59	79	99
				一般財源	千円	0	63	63	84	105
				事業費	千円	0	300	300	400	500

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<ul style="list-style-type: none"> 支給者数 3件 支給金額 100,000×3件=300,000円 	重度の要介護高齢者を在宅で介護している家族に対し、慰労金を支給し、その労をねぎらうことにより、高齢者を介護している家族の精神的、経済的負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活の継続、向上を図ることができた。

事務事業コード	05030432	事務事業名	家族介護慰労事業<介護特会>	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	要介護高齢者の在宅生活の継続、向上が図られることから基本事業の意図に結びつく。
	② ・この事業をなせば市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	在宅介護の扶養意識が高まり、施設入所等による介護保険給付費の抑制につながるものであることから、市が関与することは妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	在宅介護への意識が高まれば向上余地につながる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	在宅介護に対する意識の低下につながる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	常時介護をしている家族の意欲低下につながるため、削減は難しい。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	業務は年1回の支給に際し、申請者の対する介護の状況の確認作業及びその結果による事務作業であり、削減の余地がない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	支給対象者は要介護4又は5の認定を受けた市町村民非課税世帯で、過去1年間介護保険のサービスを受けなかったものを居宅において同居し、常時介護をしている家族に限られている。

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 <							>	
(1) 事務事業の改革改善の方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止	
		○								
(2) 平成26年度の改革改善の内容	在宅において介護をしている家族の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図り、要介護高齢者の在宅生活の継続、向上を図るうえでも制度の認知度が低いので、制度の周知を行う。									
(3) 平成27年度の方 向性・取組目標	高齢者を介護している家族の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図り、要介護高齢者の在宅生活が継続できるよう支援する。									

8. 2次評価結果 (担当部長評価)										
(1) 事務事業の改革改善方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止	
(2) 総評										

1. 基本情報												
事務事業コード	05030404	事務事業名	緊急通報装置整備事業				担当部	保健福祉部				
						担当課	長寿・障害福祉課					
政策名	05	たすけあい支えあいまちづくり				グループ	長寿・介護G					
施策名	03	地域における福祉の推進				電話番号	64-0995					
基本事業名	04	高齢者の自立支援サービス				内線番号	2131					
予算科目	会計	一般会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 12 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)					
	款	03 民生費					根拠法令・条例等	霧島市緊急通報装置整備事業実施要綱				
	項	01 社会福祉費						関連計画	霧島市第6期高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画			
	目	03 老人福祉費							事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)		
事務種別	一般事務				裁量区分	裁量性 中						
						評価区分	標準評価		評価対象	1次評価		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

独居高齢者世帯等で緊急時に適切な対応が困難と認められる世帯に緊急通報装置を設置し、安全と福祉の増進を図ることを目的とする。平成21年度から24時間365日対応可能で緊急通報のほか生活サポートなどを受けることができる、コールセンター方式を導入している。利用希望者は申請書を提出し、地域ケア会議での適否審査により適切であると認められた場合に設置となる。機器の設置手数料と通話料については利用者負担は発生しないが、月々の利用者負担金は本人の所得に応じて3段階に設定している。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 緊急通報装置新規設置台数	台	91	79	49	80	80
イ 緊急通報装置設置台数	台	242	268	267	330	330
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 緊急時連絡に不安のある独居高齢者世帯等	設置申請者数	人	91	79	53	90	90
イ	独居高齢者数	人	9,439	9,763	10,107	10,438	10,438
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 一人暮らしに不安を抱えている高齢者の連絡手段を備える。	緊急通報設置支援事業に対する苦情件数	件	0	0	0	0	0
イ	緊急通報装置設置台数	台	242	268	267	330	330
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 介護・福祉サービスが受けられる。	介護サービスや介護を支援するサービス、福祉サービスの利用者数	人	5,287	5,654	5,898	5,500	5,600
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

4. 事業費の推移		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円		0	0	0	0
		県支出金	千円		0	0	0	0
		地方債	千円		0	0	0	0
		その他	千円		2,394	2,534	3,030	3,030
		一般財源	千円		946	1,004	1,183	1,183
		事業費	千円		0	3,340	3,538	4,213

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> (2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

平成25年度は267台の緊急通報装置の設置があった。	24時間365日対応可能で緊急通報のほか生活サポートなどを受けることができるため、独居高齢者等の安心と福祉の増進を図ることができた。
----------------------------	--

事務事業コード	05030404	事務事業名	緊急通報装置整備事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE>		理由	
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	一人暮らしに不安を抱えている高齢者の緊急時に対応した連絡手段の整備を図ることは、自宅で自立した生活を続けられる一助となることから、介護・福祉サービスが受けられるという結果と結びついている。	
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	緊急時に対応した連絡手段の整備を図ることにより在宅生活維持が可能になることは、介護保険給付費の抑制にも繋がることから妥当である。	
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	利用申込者は増加しているが、包括支援センターや民生委員等と連携し、通報装置が真に必要な方への設置を推進する。	
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	独居高齢者が増加し、孤独死・孤立死等が社会問題となっている状況において、事業を廃止・休止することは、高齢者の緊急連絡の手段を奪うことになる。	
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等	
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	コールセンターが行う緊急通報その他生活支援サービスの提供部分については、介護特会で事業実施している。	
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	受付・審査は各総合支所において行っているが、その後の処理はすべて本所の担当において行っている。最低限度の支払業務のみであるため、これ以上の削減は困難である。	
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	地域ケア会議において公正な審査が行われている。受益者負担についても、所得に応じた負担としている。	

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 <							>
(1) 事務事業の改革改善の方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
		○							
(2) 平成26年度の改革改善の内容	設置台数が伸びていないので、関係機関と連携して緊急通報装置が真に必要な方へ設置を推進していく。								
(3) 平成27年度の方向性・取組目標	設置台数が伸びていないので、関係機関と連携して緊急通報装置が真に必要な方へ設置を推進していく。								

8. 2次評価結果 (担当部長評価)									
(1) 事務事業の改革改善方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評									

1. 基本情報											
事務事業コード	05030431	事務事業名	介護相談員養成派遣事業<介護特会>				担当部	保健福祉部			
政策名	05	たすけあい支えあいまちづくり				担当課	長寿・障害福祉課				
施策名	03	地域における福祉の推進				グループ	長寿・介護グループ				
基本事業名	04	高齢者の自立支援サービス				電話番号	64-0995				
						内線番号	2132				
予算科目	会計	介護保険特別会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 19 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)				
	款	03	地域支援事業費				根拠法令・条例等	介護保険法第115条の45、霧島市地域支援事業実施要綱			
	項	02	包括的支援事業・任意事業費					関連計画 霧島市第6期高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画			
	目	05	任意事業費								
事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)					関連計画	霧島市第6期高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画				
事務種別	一般事務		裁量区分	裁量性 中		評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

市内の介護保険法に規定する介護サービス事業所のうち、通所介護・老人福祉施設・老人保健施設・グループホーム・小規模多機能ホーム・認知デイ等の事業所を訪問し、サービスを利用する者等の話を聞き、相談に応じる等の活動をおこなう者(介護相談員)の登録を行い、申出のあった事業所等に介護相談員を派遣するものである。利用者の疑問や不満、不安の解消を図るとともに、派遣を受けた事業所における介護サービスの質的な向上を図ることを目的とする。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 介護相談員派遣回数	回	92	104	112	108	120
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 介護相談員受入施設	介護保険対象施設	箇所	99	130	134	140	142
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 介護相談員受入施設の増加	介護相談員受入施設数	件	46	52	56	54	60
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 介護・福祉サービスが受けられる	介護サービスや介護を支援するサービス福祉サービスの利用者数	件	5,287	5,654	5,898	5,500	5,600
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

特になし

4. 事業費の推移

		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)
投入量	事業費	国庫支出金	千円	458	408	606	730
		県支出金	千円	229	204	303	365
		地方債	千円		0	0	0
		その他	千円	229	204	303	365
		一般財源	千円	0	245	217	323
		事業費	千円	0	1,161	1,033	1,535

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>

介護相談員派遣希望施設 箇所に対し、介護相談員18名が2人一組で56施設を訪問し、利用者からの苦情・要望や相談員がその場で気付いたことなどは事業所にその場で伝えるなどして、施設や職員の業務の改善、質の向上に努めた。

(2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

対象施設をすべて訪問ができており、第三者から見た施設の状況や利用者の悩み、問題点などの相談を受けることができた。大半が利用者との話相手になることだけであったが、何気ない会話の中から虐待・拘束・事故等を未然に防げることにつながることもある。また、施設内外の管理状況、安全面、衛生面等も確認することができ、改善できることはその都度伝え、早急な対応又は検討してもらうことができた。

事務事業コード	05030431	事務事業名	介護相談員養成派遣事業<介護特会>	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	この事業は、介護保険施設の質の向上を図り、虐待や事故防止等に役立っており、また、施設・利用者・保険者・ケアマネジャーなど連携も図れることからサービス利用者が安心安全に介護サービスの提供を受けることができ、基本事業の意図に結びついている。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	入所者、利用者及びその家族等が安全に安心して利用するために、第三者が施設等を訪れて利用者等と直接、会話することで、施設や職員では分からない問題・解決すべき点が見えてくることもあり、事業所側のサービスの質の向上につながることから、事業実施は妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	介護相談員の派遣を受け入れたことのない事業所また、最近受入していない事業所等があるので、すべての事業所が受け入れを可能にできれば、更なるサービスの量・質の向上につながる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	講習を受けた介護相談員による現地調査を行い、第三者の立場でサービス利用者から直接声を聞くことは、サービス事業所に直接話すことができない方の声が聞こえてくることから、施設の改善・質の向上につながっており、廃止・休止は妥当ではない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 市や国保連合会の苦情相談や外部評価制度・運営推進会議等による施設についても評価・協議、県市による介護施設の実地指導があるが、この事業とは趣旨が違い、直接出向いて、利用者の相談にのることもないため、統合はできない。
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業費は介護相談員への報償費・旅費がほとんどであるため、削減できない。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	年間約50施設の派遣依頼があり、介護相談員18名を割り振る業務や相談内容の取りまとめ等を主な業務であることから、これ以上の削減は困難である。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	派遣希望の施設には毎年度、全事業所に案内通知しており、希望のある施設のみに派遣するため公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 <>							
(1) 事務事業の改革改善の方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
		○							
(2) 平成26年度の改革改善の内容	特になし								
(3) 平成27年度の方向性・取組目標	当事業の未利用事業所への相談員派遣事業の活用を図る								

8. 2次評価結果 (担当部長評価)									
(1) 事務事業の改革改善方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評									

1. 基本情報										
事務事業コード	05030406	事務事業名	高齢者実態把握事業				担当部	保健福祉部		
						担当課	長寿・障害福祉課			
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり				グループ	長寿・介護G			
施策名	03	地域における福祉の推進				電話番号	64-0995			
基本事業名	04	高齢者の自立支援サービス				内線番号	2132			
予算科目	会計	一般会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 15 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)			
	款	03	民生費				根拠法令・条例等	老人福祉法		
	項	01	社会福祉費							
	目	03	老人福祉費							
事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)				関連計画	霧島市第6期高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画				
事務種別	一般事務		裁量区分	裁量性 中	評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

地域包括支援センター又は在宅介護支援センター(地域型)が、こころからの元気度チェック(基本チェックリスト)の結果や本人・家族・地域住民・医師等からの通報・相談に基づき、高齢者の自宅を訪問するなどの方法で聞き取り調査等の実態把握をした場合に委託料を支払う。(単価契約:2,700円/件)

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 実態把握件数	件	1,342	1,159	1,037	1,100	1,100
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 市内在住の65歳以上の高齢者	65歳以上の高齢者数	人	28,750	29,345	30,199	31,609	32,381
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 在宅生活を続けていく上で有効な福祉サービスを利用できるようになる	実態把握を行った方のうちプランを作成した件数	件	314	24	20	25	25
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 介護・福祉サービスが受けられる	介護予防サービスの利用者数	人	4,640	5,366	5,052	5,750	5,800
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成15年度国の制度改正により開始した。従来は在宅介護支援センター運営事業の中で実施していたが、運営費の基準単価削減に伴い成果払い方式となり、本制度が導入された。平成17年度で国の補助制度が廃止になった。18年度以降は、一次予防高齢者を市単独で、二次予防高齢者を介護保険法で実施している。

4. 事業費の推移

		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円		0	0	0	0
		県支出金	千円		0	0	0	0
		地方債	千円		0	0	0	0
		その他	千円		0	0	0	0
		一般財源	千円		3,130	2,832	2,970	2,970
		事業費	千円	0	3,130	2,832	2,970	2,970

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>

平成25年度の一次予防高齢者の実態把握数1037件、二次予防高齢者の実態把握数1756件で、うち元気まなび・元気アップ等の高齢者通所介護予防事業への参加数は830人(実人数)となっており、年々増加傾向にある。

(2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

高齢者単独世帯や日中独居高齢者、高齢者世帯等の実態を把握し、必要とされるサービスを提案し申請を促すもにより、一次予防高齢者の在宅生活を支える一助となった。

事務事業コード	05030406	事務事業名	高齢者実態把握事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	高齢者本人や家族から生活実態を把握して、課題分析を行うことで、在宅生活の継続に有効な福祉サービスや介護サービスを利用できるようにことから、基本事業の意図に沿っている。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	高齢者の実態を把握し、高齢者福祉サービスにつなげるためのものであり、市の関与は妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	記録管理についてもシステム化して情報の蓄積と共有化を図っているが、保健師や社会福祉士、主任ケアマネージャーなどの専門職が従事する業務であり、現在の従事者数ではこれ以上の実績は難しい。在宅看護師などの掘り起こしなど、従事者の確保ができれば実績は向上すると思われる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	高齢者福祉の根幹にかかわる事業であり、廃止・休止はできない。
	⑤ 類目的目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	従事者の専門性が高い業務であることなど、現行の事業費は適正である。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業に係る人件費は、契約及び委託料支払等の事務処理のため最低限必要なものであり、削減の余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市内の全ての日常生活圏域(10圏域)に地域包括支援センターのサブセンター(在宅介護支援センター(地域型))を設置するなど、利用機会の公平性に配慮している。

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性<							>
(1) 事務事業の改革改善の方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
		○							
(2) 平成26年度の改革改善の内容	保健師や社会福祉士、主任ケアマネージャーなどの専門職が従事する業務であり、現在の従事者数では対応しきれないため、在宅看護師などの掘り起こしなど、従事者の確保に努める。								
(3) 平成27年度の方向性・取組目標	第6次計画との整合性を取りながら、要支援1・2者と一次・二次予防高齢者のサービスを整理した上で現在の事業を継続する。								

8. 2次評価結果 (担当部長評価)									
(1) 事務事業の改革改善方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評									

1. 基本情報										
事務事業コード	05030405	事務事業名	高齢者介護予防プラン作成事業				担当部	保健福祉部		
						担当課	長寿・障害福祉課			
政策名	05	たすけあい支えあいまちづくり				グループ	長寿・介護G			
施策名	03	地域における福祉の推進				電話番号	64-0995			
基本事業名	04	高齢者の自立支援サービス				内線番号	2132			
予算科目	会計	一般会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 15 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)			
	款	03	民生費				根拠法令・条例等	老人福祉法		
	項	01	社会福祉費							
	目	03	老人福祉費							
事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)				関連計画	霧島市第6期高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画				
事務種別	一般事務		裁量区分	裁量性 中	評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

地域包括支援センター及び在宅介護支援センター(地域型)が、要介護状態となる可能性のある高齢者を把握し、当該高齢者が介護予防事業に参加する意思を示した場合に、平成23年度までは一次予防事業(元気まなび高齢者通所介護予防事業等)対象者について介護予防プランを作成していたが、平成24年度からは元気高齢者に対し広く一次予防事業への参加を促進するため、プラン作成なしで事業参加できるように変更した。そのため、現在は二次予防高齢者の通所介護予防事業参加に対する介護予防プラン作成以外では、配食サービス、ホームヘルプ、入所、緊急通報システムの導入やその他相談等で作成し、プランの定期的な評価と修正を行った時に委託料としてプラン作成料を支払っている。単価契約：2,000円/件)

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 介護予防プラン作成件数	件	314	24	20	100	100
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 市内在住の65歳以上の高齢者	65歳以上の高齢者数	人	28,750	29,345	30,199	31,609	32,381
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 在宅生活を続けていく上で有効な福祉サービスを利用できるようになる	プランを作成した方のうち在宅福祉サービスを利用するようになった件数	件	314	24	20	25	25
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 介護・福祉サービスが受けられる	介護予防サービスの利用者数	人	4,640	5,366	5,052	5,750	5,800
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)
 平成15年度国の制度改正により開始した。従来は在宅介護支援センター運営事業の中で実施していたが、運営費の基準単価削減に伴い成果払い方式となり、本制度が導入された。平成17年度で国の補助制度が廃止になった。18年度以降は、一次予防高齢者を市単独で、二次予防高齢者を介護保険法で実施している。市民や議会などからの意見等は特になし。

4. 事業費の推移

		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円		0	0	0	
		県支出金	千円		0	0	0	
		地方債	千円		0	0	0	
		その他	千円		0	0	0	
		一般財源	千円		48	42	200	200
		事業費	千円		0	48	42	200

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> (2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

配食サービスプラン16件、ホームヘルプ5件、計21件のプラン作成を行った。	配食サービス、ホームヘルプ、緊急通報システムの導入の際に作成し、プランの定期的な評価と修正を行うことで、高齢者の在宅生活の支援の一助となった。
---------------------------------------	---

事務事業 コード	05030405	事務 事業名	高齢者介護予防プラン作成事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE>		理由	
A 目的 妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ ■ 結びついている □ 間接的に結びついている □ 結びついていない	介護予防プランを作成することにより、虚弱な高齢者が在宅生活を続けていく上で有効な福祉サービスを利用できるようになり、それぞれの対象者に最も適した介護・福祉サービスを受けることができる。	
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ ■ 妥当である □ 見直す必要がある	介護予防プランを作成し、高齢者福祉サービスにつなげるものであり、市の関与は妥当である。	
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ ■ 向上する余地はかなりある □ 向上する余地はある程度ある □ 向上する余地はほとんどない	高齢化の進展とともに、配食やホームヘルプサービスなどを希望する高齢者が増加し、プラン作成実績が増えると思われる。	
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ ■ 影響がある □ 影響がほとんどない	高齢者福祉のサービスを受けるために欠かせない事業であり、廃止・休止はできない。	
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) ■ 類似の事業はない □ 類似の事業はあるが、統合又は連携できない □ 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等	
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ ■ 削減できない □ 削減できる	プラン作成の運用を見直すことで事業費の削減を既に行っている。	
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ ■ 削減できない □ 削減できる	事業に係る人件費は、契約及び委託料支払等の事務処理のため最低限必要なものであり、削減の余地はない。	
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ ■ 公平・公正である □ 見直す必要がある	市内の全ての日常生活圏域(10圏域)に地域包括支援センターのサブセンター(在宅介護支援センター(地域型))を設置するなど、利用機会の公平性に配慮している。	

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性< >							
(1) 事務事業の改革改善の方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
		○							
(2) 平成26年度の改革改善の内容	高齢化の進展に伴い、配食やホームヘルプサービス等が真に必要な高齢者が増える見込みであることから、掘り起こしに努める。								
(3) 平成27年度の方向性・取組目標	霧島市第7期高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画との整合性を取りながら、要支援1・2者と一次・二次予防高齢者のサービスを整理した上で、現在の事業を継続する。								

8. 2次評価結果 (担当部長評価)									
(1) 事務事業の改革改善方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評									

1. 基本情報							
事務事業コード	05030201	事務事業名	在宅福祉アドバイザー整備事業	担当部	保健福祉部		
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	長寿・障害福祉課		
施策名	03	地域における福祉の推進		グループ	長寿・介護G		
基本事業名	02	地域住民による支えあい		電話番号	64-0995		
				内線番号	2133		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返（開始年度 H 10 年度～） <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度（ ～ ）		
	款	03 民生費			根拠法令・条例等	霧島市在宅福祉アドバイザー活動促進事業実施要綱・鹿児島県高齢者等くらし安心ネットワーク事業補助金交付要綱	
	項	01 社会福祉費					
目	03 老人福祉費						
事務の区分	自治事務（法令で義務付けられていない事務）			関連計画	霧島市第5期高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画		
事務種別	一般事務		裁量区分	裁量性 中	評価区分	標準評価	
					評価対象	2次評価	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細を記述）

高齢者等に対し声かけや安否確認などを行う、近隣保健福祉ネットワークづくりを促進するため、在宅福祉アドバイザーを設置し、民生委員や地区自治公民館、自治会等と連携して、地域保健福祉システムの円滑な形成及び効果的な推進を図る。社会福祉協議会に委託しており、内容は次のとおり。

- ①アドバイザーの設置
- ②アドバイザーの研修及び指導
- ③アドバイザー及び介護者交流会の開催

① 活動指標 （事務事業の活動量）	単位	23年度 （実績）	24年度 （実績）	25年度 （実績）	26年度 （見込）	27年度 （見込）
ア 研修会・交流会の開催数	回	14	13	13	8	8
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 （誰、何を対象にしているのか）	③ 対象指標 （左記②対象の大きさを表す指標）	単位	23年度 （実績）	24年度 （実績）	25年度 （実績）	26年度 （見込）	27年度 （見込）
ア 在宅福祉アドバイザー	在宅福祉アドバイザー数(3月31日現在)	人	321	325	310	330	340
イ 市内に居住する独居高齢者	市内に居住する独居高齢者数(同上)	人	9,439	9,763	10,107	10,450	10,800
ウ							

④ 意図 （②対象をどうしたいのか）	⑤ 成果指標 （左記④意図の達成度を表す指標）	単位	23年度 （実績）	24年度 （実績）	25年度 （実績）	26年度 （目標）	27年度 （目標）
ア 在宅福祉アドバイザーの活動の質を高める	研修に参加したアドバイザー数	人	473	502	489	500	500
イ 高齢者が安心して自宅で生活できる	独居高齢者の訪問対象世帯数/独居高齢者世帯数(事業実績報告による)	%	11.3	12.9	15.8	16.0	16.5
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 （さらにどのような成果に結びつのか）	⑦ 基本事業の成果指標 （左記⑥意図の達成度を表す指標）	単位	23年度 （実績）	24年度 （実績）	25年度 （実績）	26年度 （目標）	27年度 （目標）
ア 支え合い活動を行う	社会参加を行っている高齢者の割合	%	未把握	未把握	64.9	77.5	80.0
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 （法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等）	4. 事業費の推移	単位	23年度 （決算）	24年度 （決算）	25年度 （決算）	26年度 （計画）	27年度 （計画）	
一人暮らしの高齢者や障害者など援護を必要とする人々に対し、声かけや安否確認などの見守り活動の必要性があるため、平成10年から旧隼人町において開始された。一人暮らしの高齢者の増加により、訪問対象世帯数が増えてきている。 アドバイザーの担い手が不足している。アドバイザーの推薦をいただいている公民館長からは、「本事業の必要性は理解するが、活動をしてくださる方を探すのに苦慮している」との意見が寄せられている。平成23年6月議会において、アドバイザー制度、民生委員との連携についての一般質問がなされた。 平成23年9月議会において、アドバイザーの活動状況についての一般質問がなされた。	事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
		県支出金	千円	1,625	1,550	1,650	750	
		地方債	千円	0	0	0	0	
		その他	千円	0	0	0	0	
		一般財源	千円	1,625	1,550	1,650	750	
		事業費	千円	0	3,250	3,100	3,300	1,500

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
見守り活動の重要性についての認識を深めるとともに地域の実情を認識してもらうため、8地区で要援護者マップづくり研修を行った。アドバイザーに対しては、継続して研修事業を実施し、知識等の向上を図った。	マップづくりに取り組んだ地域は、現状の問題の把握(地域での共有)ができ、意識の向上に繋がった。支援のための具体的な行動を起こした地域も出てきた。

事務事業コード	05030201	事務事業名	在宅福祉アドバイザー整備事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	身近な地域に支援者がいることは、高齢者が日々の生活を送るにあたって大きな安心感を与えるものである。その役目を担うアドバイザーの質を高め、活動の充実を図ることは、地域の福祉向上に繋がる。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	地域単位で要援護者を援護するネットワークづくりを一体的に進めることを目的とした事業であり、公共関与は妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	身近な居住地域でいろいろな相談等ができる体制づくりのため、アドバイザー数を増やすようにしたい。(現状は引き受けてくださる方を捜すのに苦慮している。) また、研修会を充実させることにより、質の向上も図りたい。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	地域の支援体制はまだ途上段階であり、事業廃止は独居高齢者等の地域孤立化の懸念もされるなど、地域福祉の低下が危惧される。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 民生委員活動支援事業 民生委員とアドバイザー、双方の事業活動を連携させることにより成果向上が期待できる。
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	アドバイザーの活動は、ボランティアにより成り立っている。事業費の削減には研修会経費を縮小するほかない。改善は必要であるが、質の低下を招かないよう配慮が必要である。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	業務委託や補助金に係る事務を本所一括で行っているため、削減の余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	自治公民館長から推薦された方々が、在宅福祉アドバイザーとして当該地区に居住する方のために行う活動である。本事業は地域の福祉向上のための自主的な活動を支援するものである。

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 <>							
		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(1) 事務事業の改革改善の方向性		○	○		○				
(2) 平成26年度の改革改善の内容	県の補助事業を活用しているが、その再編により全体事業費が縮小された。コストの引き下げにより、成果が引き下げになることは地域福祉の低下への懸念が深まることになる。したがって、これまでの事業取組を整理し、効果的に進める必要があることから、これまでどおりアドバイザーの確保に努めながら、民生委員等との連携を促す取組を強化するとともに、地域支え合いマップづくりを推進する。								
(3) 平成27年度の方向性・取組目標	高齢者への見守りや声かけなど住民主体によるネットワーク活動を推進する。 地域の实情に応じ、支援を必要とする方が、どの地域に住んでいても漏れなく見守られる体制づくりを目指す必要がある。								

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(1) 事務事業の改革改善方向性		○	○		○	○			
(2) 総評	高齢者への見守りや声かけなどの住民主体によるネットワーク活動を推進するため、意見交換会を開催するなど民生委員との連携を強化する取組が必要である。								

1. 基本情報												
事務事業コード	05030402	事務事業名	すこやか支えあい事業				担当部	保健福祉部				
政策名	05	たすけあい支えあいまちづくり				担当課	長寿・障害福祉課					
施策名	03	地域における福祉の推進				グループ	長寿・介護グループ					
基本事業名	04	高齢者の自立支援サービス				電話番号	64-0995					
						内線番号	2131					
予算科目	会計	一般会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 21 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)					
	款	03 民生費					根拠法令・条例等	霧島市補助金等交付規則・霧島市補助金等の種類及び補助率に関する要綱				
	項	01 社会福祉費						関連計画	霧島市第6期高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画			
	目	03 老人福祉費							事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)		
事務種別	補助金・負担金事務				裁量区分	裁量性 中						
事務種別	補助金・負担金事務				評価区分	標準評価						
事務種別	補助金・負担金事務				評価対象	1次評価						

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

霧島市すこやか支えあいプラン2012(第6期霧島市高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画)に沿って、高齢者が住み慣れた地域で尊厳をもって健やかに安心して暮らし続けられるための先進的事業を行うもので、市社会福祉協議会に補助金を交付して実施している。
 【地域社会活動参加促進事業(合同金婚式)】: 集団金婚式を開催し、結婚50年目の夫婦を募集して招待する。
 【介護保険ボランティア養成講座事業】: 高齢者の社会参加、社会貢献による生きがいづくりのために、ボランティアの心構えや対人技法などを学ぶ基礎研修会を年間4回程度実施する。(平成25年度から介護特会へ)
 【地域ネットワークモデル事業】: 高齢者が暮らしやすいまちづくりに資するために、地域や団体が自主的に実施する、福祉や介護等の知識・技術の向上研修の実施や徘徊SOS模擬訓練などの実施、地域住民による高齢者見守り事業等の実施を支援する。(平成25年度から介護特会へ)

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 合同金婚式参加者数	組	146	135	115	120	120
イ 介護保険ボランティア養成講座参加者数	人	215	198	-	-	-
ウ 地域ネットワークモデル事業研修会参加者数	人	140	160	-	-	-

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 金婚式を迎える夫婦	金婚式を迎える夫婦	組	179	158	165	170	170
イ 65才以上の高齢者	研修会等に参加できる数(65歳以上の高齢者数)	人	28,750	29,345	-	-	-
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 高齢者等の地域活動の向上	地域活動等に参加してよかったと答えた率	%	83.0	82.0	80.9	82.0	83.0
イ 高齢者がボランティアに参加するようになる	ボランティア登録者/高齢者人口	%	1	1	-	-	-
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 社会参加を行う	社会参加を行っている高齢者の割合	%	未把握	未把握	64.9	77.5	80.0
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

4. 事業費の推移		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円		0	0	0	0
		県支出金	千円		11,651	3,960	0	0
		地方債	千円		0	0	0	0
		その他	千円		0	0	0	0
		一般財源	千円		982	600	700	700
		事業費	千円	0	12,633	4,560	700	700

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> (2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

金婚式を迎える夫婦を招き、今後のますます健康で、長寿であるよう記念品を贈り、結婚50年を祝福した。165組が該当し、115組が出席した。	結婚50年目の節目を迎えた多くの人が一堂に集うことで、連帯感が生まれ、健康でここまでこれたことへの感謝とお互いの絆がなお一層深められた。
--	--

事務事業 コード	05030402	事務 事業名	すこやか支えあい事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	地域社会活動参加促進事業は、機会の提供と、長寿意識の向上、社会全体への高齢者福祉意識の啓発に繋がっており、基本事業の意図に整合している。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	高齢者が住み慣れた地域で、安心してすこやかに暮らし続けられる地域づくりに資するものであり、公共関与の必要がある。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	アンケート結果をふまえた上で、参加者に満足してもらえるよう、内容の改善や充実について指導を行っていく。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	長寿意識の向上や、住民や地域における高齢者に対する意識啓発など大きな影響が考えられる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	霧島市社会福祉協議会に補助金を交付して実施していることから、予算が確保されない場合、事業廃止の恐れがある。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業にかかる人件費は、補助金交付等の事務処理のための最低限必要なものである。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	メニュー事業であり、柔軟に内容を見直しできることから、公平性などをその都度検討しており、適正に運営されている。

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性< >						
(1) 事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
	○							
(2) 平成26年度の改革改善の内容	アンケート結果をふまえた上で、参加者に満足してもらえるよう、内容の改善や充実について指導を行う。							
(3) 平成27年度の方向性・取組目標	高齢者が住み慣れた地域で、安心してすこやかに暮らし続けられるための先導的な事業に取り組む。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		【参考】前年度の改革改善の方向性< >						
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評								

1. 基本情報										
事務事業コード	05030401	事務事業名	シルバー人材センター運営支援事業				担当部	保健福祉部		
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり				担当課	長寿・障害福祉課			
施策名	03	地域における福祉の推進				グループ	長寿・介護G			
基本事業名	04	高齢者の自立支援サービス				電話番号	64-0995			
						内線番号	2133			
予算科目	会計	一般会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H17 年度～)			
	款	03	民生費				<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)			
	項	01	社会福祉費				根拠法令・条例等 高齢者等の雇用の安定等に関する法律			
	目	03	老人福祉費				関連計画 霧島市第6期高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画			
事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)				関連計画	霧島市第6期高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画				
事務種別	補助金・負担金事務		裁量区分	裁量性 中	評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

霧島市シルバー人材センターに対し補助金を交付することにより、霧島市シルバー人材センターが行う高齢者の雇用促進の活動を支援している。(市の活動)
 霧島市シルバー人材センターに補助金を支出するための手続きを行う。(霧島市シルバー人材センターの活動)
 霧島市シルバー人材センターとは、高齢者の臨時的、短期的な就業の機会を確保し、生きがいの充実・社会参加の促進を図ることを目的として設立した団体。市内の高齢者を会員として運営されている団体である。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 受託件数	件	9,314	9,347	8,923	10,100	10,100
イ 受注件数	件	6,149	6,179	5,902	7,000	7,000
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 高齢者	65歳以上の高齢者数	人	28,750	29,345	30,199	31,609	31,609
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 生きがいを持って働くことができる	シルバー人材センターの会員数	人	979	934	915	980	980
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 社会参加を行う	社会参加を行っている高齢者の割合	%	未把握	未把握	64.9	77.5	80.0
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

旧国分市が平成元年4月1日に設立し、その後、旧各町が順次設立していった。法人化されていた国分、溝辺、隼人は以前から国庫補助、その他は各町が単独補助をしていた。合併に伴い、国庫補助分と単独補助分をそれぞれ積算して交付している。旧1市6町のシルバー人材センターが合併して現在の形になる。平成18年4月からの霧島市シルバー人材センター会員数を見ると、毎年減少の傾向が見られる。受注件数についても、景気変動の影響を受けている。	4. 事業費の推移		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)		
	投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円		0	0	0	
				県支出金	千円		0	0	0	
				地方債	千円		0	0	0	
				その他	千円		0	0	0	
				一般財源	千円		22,361	23,371	22,386	22,386
				事業費	千円	0	22,361	23,371	22,386	22,386

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<ul style="list-style-type: none"> 就業機会提供及び就業機会確保 給食配付事業と介護予防事業(有償での配食サービス、健康体操・食事づくりなどの講習会の実施等) エコファーム事業(木くず残渣を利用した堆肥の製造・販売・(堆肥の活用による)農産物の生産とその加工等) ふるさとよかとこ案内人養成事業(霧島シルバー観光ガイド養成研修テキストの作成、養成研修会の実施等) 	高齢者の雇用促進活動を通じ、高齢者の社会参加促進が図られた。

事務事業コード	05030401	事務事業名	シルバー人材センター運営支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	シルバー人材センターの健全な運営を行うことは、高齢者の社会参加促進に結びつく。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	高齢者へ雇用に関する情報を提供することは、高齢者の社会参加促進に結びつき、また高齢者の生きがい作りの布石にもなる。さらに、高齢者のネットワークの構築にも繋がっていく可能性も秘めており、高齢者の経済的な支援、地域のネットワーク構築、高齢者の自立、介護予防など、地域福祉の推進に繋がる事業であることから公共関与は妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	市の高齢者数に対する登録会員数の割合は3%程度であり、この割合を一つの成果としてとらえると、まだまだ向上の余地がある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	登録者の動機は、約8割が社会参加や健康維持であり、シルバー人材センターは、高齢者の社会参加促進や自立した生活の助長に役立つ組織であることから、補助金を廃止・休止した場合、シルバー人材センターの活動が後退する可能性があり、適当ではない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	平成23年度までは段階的に減額を行った。今後も事業目的を踏まえつつ、検討は続ける。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	実際の基本的な事務としては、本庁の担当者が補助金関係の事務作業を行うのみであり、これ以上削減する余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	受益者は、個人の意思により、シルバー人材センターの会員として登録されたものであり公平である。また、受益者の利益は、各個人の業務従事実績に基づくものであり、公平である。

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 <>							
(1) 事務事業の改革改善の方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
		○							
(2) 平成26年度の改革改善の内容	長年培われた知識や経験、技術を持った高齢者の社会参加を促進することは、生きがいづくり対策としてとても重要なことであり、引き続き、霧島市シルバー人材センターの活動を支援する。								
(3) 平成27年度の方向性・取組目標	市は、高齢者の就業機会を確保するために必要な措置を講ずる必要があることから、引き続きシルバー人材センターの補助金を交付し、その運営を支援する。								

8. 2次評価結果 (担当部長評価)									
(1) 事務事業の改革改善方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評									

1. 基本情報									
事務事業コード	05030534	事務事業名	障害児通所給付事業			担当部	保健福祉部		
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり			担当課	長寿・障害福祉課			
施策名	03	地域における福祉の推進			グループ	障害福祉グループ			
基本事業名	05	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービス			電話番号	45-5111			
予算科目目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返（開始年度 H 24 年度～） <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度（～）			
	款	03 民生費			根拠法令・条例等	障害者総合支援法			
	項	01 社会福祉費			関連計画	霧島市障害者計画・霧島市障害福祉計画			
	目	02 障がい者福祉費			事務の区分	自治事務（法令で義務付けられている事務）			
事務種別	一般事務			裁量区分	裁量性弱		評価区分	簡易評価	
					評価対象	1次評価			

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細を記述）
 平成24年4月から、障害者自立支援法（現 障害者総合支援法）の児童デイサービスが、児童福祉法での障害児通所支援に切り替わった。知的・身体障害児や、発達に課題を抱える、原則として18歳未満の児童（以下「児童」という。）に対し、早期の療育を実施することで、早期の課題解決を図ることを目的とする。
 未就学児：児童発達支援（日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等）
 就学児：放課後等デイサービス（授業終了後や休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流促進、その他の支援）
【利用方法】
 ①長寿・障害福祉課で障害児通所給付の申請 ②「児童発達支援」「放課後等デイサービス」事業所と契約 ③契約事業所で療育開始
 ※利用の際必要なもの：身体障害者手帳、療育手帳（手帳がない場合）市子ども発達サポートセンターの情報提供書 or 病院等で発行された意見書等

① 活動指標（事務事業の活動量）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（実績）	26年度（見込）	27年度（見込）
ア 児童発達支援利用延べ人数	回	***	【下段に加算】	2,546	3,309	3,639
イ 放課後等デイサービス利用延べ人数	回	***	3,615	3,164	4,113	4,524
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）	③ 対象指標（左記②対象の大きさを表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（実績）	26年度（見込）	27年度（見込）
ア 療育が必要な児童							
イ							
ウ							

④ 意図（②対象をどうしたいのか）	⑤ 成果指標（左記④意図の達成度を表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（実績）	26年度（目標）	27年度（目標）
ア 通所サービスが提供される							
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図（さらにどのような成果に結びつくのか）	⑦ 基本事業の成果指標（左記⑥意図の達成度を表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（実績）	26年度（目標）	27年度（目標）
ア 利用者本位の自立支援サービスが受けられる（社会参加支援を含む）							
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
 （法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等）
 平成24年4月の法改正で、利用者及び児童発達支援事業所が大幅に増え、支出が格段に増加した。
 一方で、1歳6ヶ月健診・3歳児健診での保健師のスクリーニングや、就学時健診等で発達課題を指摘される児が増加する傾向にあり、児童発達支援事業所の数は増えているものの、理学療法士・作業療法士などの専門職がいる事業所や、自閉症スペクトラムに特化した事業所での訓練を希望する保護者の意向に添えていない。

4. 事業費の推移		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）	27年度（計画）
事業費 投入量	国庫支出金	千円		0	125,051	140,000	202,922
	県支出金	千円		0	62,525	70,000	101,461
	地方債	千円		0	0	0	0
	その他	千円		0	0	12,677	14,592
	一般財源	千円		0	44,849	87,482	118,466
事業費		千円	0	0	232,425	310,159	437,441

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績（取組）	(2) 平成25年度の成果
<p><取組内容を数値等により具体的に記載></p> <p>申請のあった障がい児等に対して受給者証を交付し、障がい児通所サービスの提供を行った。</p> <p>児童発達支援 延べ 2,546回 82,312,159円 放課後等デイサービス 延べ 3,164回 149,113,647円</p>	<p><左記の実績（取組）による成果を記載></p> <p>障がい児等の集団生活への適応訓練や生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などが図られた。</p>

事務事業コード	05030534	事務事業名	障害児通所給付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE>		理由	
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？		
	<input type="checkbox"/> 結びついている		
	<input type="checkbox"/> 間接的に結びついている		
B 有効性	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？		
	<input type="checkbox"/> 妥当である		
	<input type="checkbox"/> 見直す必要がある		
C 効率性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない		
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？		
D 公平性	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。)	類似事業がある場合の事務事業名等	
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はない		
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない		
	<input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる		
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	国によりサービス単価が設定されているため、削減の余地はない。	
C 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない		
	<input type="checkbox"/> 削減できる		
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？	通所による療育を希望する児童が増加の一途をたどり、申請書の入力やサービス受給者証の発行など、職員が残業して対応している状況である。 マニュアル等を整備し、それらの作業を臨時職員等に依頼することで、人件費を削減できる。	
D 公平性	<input type="checkbox"/> 削減できない		
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できる		
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？		
<input type="checkbox"/> 公平・公正である			
<input type="checkbox"/> 見直す必要がある			

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 <>							
(1) 事務事業の改革改善の方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
		○	○		○				
(2) 平成26年度の改革改善の内容	平成27年3月末までに、当サービスを利用する全ての児童は、ニーズ調査のもと、必要なサービスの支給量を計画する「サービス等利用計画」を作成する必要がある。 計画策定は、「指定特定相談支援事業所」と児童の保護者との契約になるため、上記期限までに全ての児童の利用計画を策定できるよう、各児童発達支援事業所等と連携した体制をとる。								
(3) 平成27年度の方向性・取組目標	新規利用開始する児童のサービス等利用計画が円滑に策定されるよう周知を図るほか、継続してサービスを利用する児童については、利用しているサービスの内容や支給量が適正かどうかを確認するモニタリングを定期的実施し、サービスを利用している児童の早期の課題解決に資する。 また、臨時職員等がデータ入力等を行えるよう、マニュアル・チェックリスト等の整備に取り組む。								

8. 2次評価結果 (担当部長評価)									
(1) 事務事業の改革改善方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評									

1. 基本情報											
事務事業コード	05030533	事務事業名	補聴器助成事業				担当部	保健福祉部			
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり				担当課	長寿・障害福祉課				
施策名	03	地域における福祉の推進				グループ	障害福祉グループ				
基本事業名	05	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービス				電話番号	0995-45-5111				
予算科目	会計	一般会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 25 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)				
	款	03 民生費					根拠法令・条例等	霧島市軽度・中等度難聴児補聴器助成事業実施要綱			
	項	01 社会福祉費						関連計画			
	目	02 障がい者福祉費							事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)	
事務種別	補助金・負担金事務		裁量区分	裁量性 中		評価区分	標準評価	評価対象	2次評価		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対して、補聴器の購入費用の一部を助成することにより、補聴器の装用による日常生活における音声・言語機能や意思伝達能力、コミュニケーション能力等の向上や、聴力レベルの低下の予防を図り、併せて保護者の経済的負担を軽減し、軽度・中等度難聴児を支援することを目的とする。

助成対象者は18歳未満の軽度・中等度難聴児であり、助成額は補聴器基準額の2/3とする。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 軽度・中等度補聴器助成実施人数	人	***	***	3	4	4
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児	軽度・中等度難聴児のうち、助成申請をした数	人	***	***	3	4	4
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 補聴器を交付する	補聴器購入費助成を受けた軽度・中等度難聴児/補聴器購入費助成を申請した軽度・中等度難聴児	人	***	***	100	100	100
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつつか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる	サービスを受けている障がい者の実人数	人	1,091	1,156	1,326	1,190	1,200
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成25年度に鹿児島県軽度・中等度難聴児補聴器助成事業実施要綱が施行され、霧島市でも霧島市軽度・中等度難聴児補聴器助成事業実施要綱を制定し、事業開始した。

4. 事業費の推移

		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)
投入量	事業費	国庫支出金	千円		0	0	0
		県支出金	千円		0	161	365
		地方債	千円		0	0	0
		その他	千円		0	0	0
		一般財源	千円		0	163	366
		事業費	千円	0	0	324	731

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>

交付件数 3件
執行額 323,735円

(2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

教育環境や生活環境を考慮し、1歳、8歳、17歳の軽度・中等度難聴児3名に対し、両耳装用補聴器交付助成を行い、当該児のコミュニケーション能力等の向上に寄与できた。また高額な補聴器購入にかかる保護者負担を軽減することができた。

事務事業コード	05030533	事務事業名	補聴器助成事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児に補聴器購入費助成をすることで、コミュニケーション能力、意思伝達能力等の向上が見込まれ、利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられるという意図に結びつく。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	児の健全な発育や学びを阻害する、「聞こえない・聞こえが悪い」ことを早期に防止・解決するため、補聴器の購入費用について助成を行うことは、行政の責務である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	実施1年目であることから、申請自体はまだ少ないが、潜在的な需要はあると思われるため、普及啓発に努めることで、向上の余地はある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	補聴器が高額であることから、事業を廃止してしまうと、保護者の経済的な負担が大きくなり、購入を見送ることが考えられる。購入・装用しないことにより、当該児のコミュニケーション能力、意思伝達能力等の向上を阻害してしまう恐れがある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合 補装具給付事業 類似性はあるが、当事業の対象者は補装具給付事業の対象外となる18歳未満の児童・生徒であるため、連携・統合できない。
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	購入者の負担分を増やし、助成金額を減らせば削減できる。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	助成金の支出事務が主な業務であり、必要最小限の事務で対処しているため削減の余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	「霧島市軽度・中等度難聴児補聴器助成事業実施要綱」を定め、その規定に基づく対象者に補助しており、公平、公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 <>							
(1) 事務事業の改革改善の方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
		○	○		○				
(2) 平成26年度の改革改善の内容	教育委員会と連携し、「聞こえの教室」等に通っている児の保護者に周知するなど、普及啓発に努める								
(3) 平成27年度の方向性・取組目標	市広報やHP等を活用した周知に取り組む。								

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		【参考】前年度の改革改善の方向性 <>							
(1) 事務事業の改革改善方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
		○							
(2) 総評	事業開始初年度ということもあり申請件数は多くなかったが、母子健診の状況等を踏まえると潜在的な需要はあると思われるため、制度の周知を図る必要がある。								

1. 基本情報											
事務事業コード	05030222	事務事業名	認知症高齢者見守りネットワーク事業<介護特会>			担当部	保健福祉部				
						担当課	長寿・障害福祉課				
政策名	05	たすけあい支えあいまちづくり			グループ	長寿・介護G					
施策名	03	地域における福祉の推進			電話番号	64-0995					
基本事業名	02	地域住民による支えあい			内線番号	2131					
予算科目	会計	介護保険特別会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 25 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)					
	款	3	地域支援事業費			根拠法令・条例等	介護保険法第115条の45、霧島市地域支援事業実施要綱				
	項	2	包括的支援事業・任意事業費				関連計画	霧島市第6期高齢者保健福祉計画、第5期介護保険事業計画			
	目	5	任意事業費					事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)		
事務種別	一般事務			裁量区分	裁量性 中	評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

本事業は、霧島市地域密着型サービス事業者連合会へ事業委託している。認知症の人が住み慣れた場所で安心して住み続けられるように、地域の関係機関や地域住民が理解しあい、力を合わせて、認知症の人を支援する仕組みをつくる。地域の取り組みとして、認知症の方を支援するための徘徊模擬訓練等を行う。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 認知症の人を支援する取り組みを行った地域	箇所			2	3	4
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 市民	市の人口	人			127,283	128,861	129,360
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 認知症の人を支援する取り組みを行った地域	開催箇所	箇所			2	3	4
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 地域の取り組みへの参加の増加	徘徊模擬訓練等への参加者の増加	人			800	1,000	1,000
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

認知症の人が住み慣れた場所で安心して住み続けられるように、地域の関係機関や地域住民が理解しあい、力を合わせて、認知症の人を支援する仕組みをつくりの事業を霧島市地域密着型サービス事業者連合会へ委託している。

4. 事業費の推移

		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円			79	237	237
		県支出金	千円			40	119	119
		地方債	千円			0	0	0
		その他	千円			40	119	119
		一般財源	千円			41	126	126
		事業費	千円	0	0	200	600	600

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> (2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

・隼人町の富隈地区において、富隈地区文化祭の一部として認知症徘徊模擬訓練を行った。2年目の取り組みとなった。
 ・横川町安良地区において、地域福祉まつりイベントとして認知症徘徊模擬訓練を行った。平成25年度の参加者数は約800人。

認知症の人が住み慣れた場所で安心して住み続けられるように、地域の関係機関や地域住民が理解しあい、力を合わせて、認知症の人を支援しようとする意識が高まった。

事務事業コード	05030222	事務事業名	認知症高齢者見守りネットワーク事業<介護特会>	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	認知症の人が住み慣れた場所で安心して住み続けられるように、地域の関係機関や地域住民が理解しあい、力を合わせて、認知症の人を支援する仕組みをつくる。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市が事業支援を行うことで、認知症の人が住み慣れた場所で安心して住み続けられるよう認知症の人を支援する仕組みづくりの必要性が啓発できる。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	見守りネットワーク構築への取り組み地域を増やすことが課題である。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	現在、取り組んでいる地域がまだ自立していないため影響がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	取り組み地域が将来的に自立していけば削減可能だが、現在のところ普及段階のため自立への可能性が低い。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業費のうち人件費部分はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市内全域を対象としている。

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性< >							
(1) 事務事業の改革改善の方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
		○							
(2) 平成26年度の改革改善の内容	現在、取り組んでいる地域の自立への働きかけ及び他の地域への普及。								
(3) 平成27年度の方向性・取組目標	取り組み地域の普及。								

8. 2次評価結果 (担当部長評価)									
(1) 事務事業の改革改善方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評									

1. 基本情報												
事務事業コード	05030421	事務事業名	介護給付費等費用適正化事業<介護特会>				担当部	保健福祉部				
政策名	05	たすけあい支えあいまちづくり				担当課	長寿・障害福祉課					
施策名	03	地域における福祉の推進				グループ	長寿・介護グループ					
基本事業名	04	高齢者の自立支援サービス				電話番号	0995-64-0995					
予算科目目	会計	介護保険特別会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 19 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)					
	款	03 地域支援事業					根拠法令・条例等	介護保険法第115条の45、霧島市地域支援事業実施要綱				
	項	02 包括的支援事業・任意事業費						関連計画	霧島市第6期高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画			
	目	05 任意事業費							事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)		
事務種別	一般事務				裁量区分	裁量性 中		評価区分	標準評価			
						評価対象	1次評価					

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)
 (目的) 介護(予防)給付について真に必要な介護サービス以外の不用品サービスが提供されていないかの検証、介護保険制度の趣旨の徹底や良質な事業展開のために必要な情報の提供、適切なサービスを提供できる環境の整備を図るとともに、介護給付等に要する費用の適正化のための事業を実施する。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 介護・予防サービス利用者数	人	4,408	4,594	4,844	4,850	4,900
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 介護・予防サービス利用者	介護・予防サービス受給者数	人	4,408	4,594	4,844	4,850	4,900
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア サービス利用者に対し介護給付費を周知してもらうため	給付実績送付件数	件	8,480	4,549	4,877	4,950	5,000
イ							
ウ							

(4) 基本事業の意図

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 介護・福祉サービスが受けられる	介護サービスや介護を支援するサービス、福祉サービスの利用者数	人	5,287	5,654	5,898	5,500	5,600
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)
 個々の介護・予防サービスの年間給付費の総額を知ることができた。

4. 事業費の推移

事業費	財源内訳	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)
投入量	国庫支出金	千円			113	773	773
	県支出金	千円			56	386	386
	地方債	千円			0	0	0
	その他	千円			56	386	386
	一般財源	千円			61	411	411
	事業費	千円	0	0	286	1,956	1,956

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
介護保険サービス利用者へ、利用内容や自己負担額等が明記された介護給付通知書を年に1回送付した。 ・給付実績通知書送付件数:4,877件	介護・予防サービス利用者に対し、年間の給付費の総額を通知することによりそれぞれの利用者の給付費総額、自己負担額を周知することができた。

事務事業コード	05030421	事務事業名	介護給付費等費用適正化事業<介護特会>	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE>		理由	
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？	介護保険サービスの保険給付分が適正に支払われることにより、要介護高齢者等が必要な介護サービスを受けられることにつながる。	
	■ 結びついている		
	□ 間接的に結びついている □ 結びついていない		
② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？	介護保険給付費を適正に管理することは、保険者である市の責務である。		
	■ 妥当である □ 見直す必要がある		
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？	給付データを基に通知書を作成し、利用者に郵送しているため、向上余地はないが、医療情報との突合、縦覧点検、ケアプランの点検等の適正化を進めることで、成果の向上が見込める。	
	□ 向上する余地はかなりある		
	■ 向上する余地はある程度ある □ 向上する余地はほとんどない		
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？	過剰な給付を受ける高齢者が増え、保険料や公費の負担増につながる。	
	■ 影響がある □ 影響がほとんどない		
⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。)	類似事業がある場合の事務事業名等	【参考:昨年度の内容】	
■ 類似の事業はない □ 類似の事業はあるが、統合又は連携できない □ 類似の事業があり、統合又は連携できる			
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	平成24年度から通知方法を見直し事業費の削減に努めたところであり、これ以上の削減は困難である。	
	■ 削減できない □ 削減できる		
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？	現在は年に1回の通知発送であり、削減できない。	
■ 削減できない □ 削減できる			
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	給付適正化の対象者は介護・予防サービスを現に受給しているものに限定されており公平である。	
	■ 公平・公正である □ 見直す必要がある		

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 <>						
(1) 事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
	○							
(2) 平成26年度の改革改善の内容	今後、高齢者人口の増加に伴い、介護保険を利用する要介護・要支援認定者の増加が予想され、給付費の増大にもつながるので、利用者に介護費用を通知し、無駄排除への意識改革に努める。							
(3) 平成27年度の方向性・取組目標	医療情報との突合・縦覧点検・ケアプランの点検の充実を行い、より一層の適正化を図る。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		【参考】前年度の改革改善の方向性 <>						
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評								

1. 基本情報										
事務事業コード	05030220	事務事業名	高齢者元気度アップ・ポイント事業(介護保険ボランティア・ポイント制度)〈介護特会〉			担当部	保健福祉部			
政策名	05	たすけあい支えあいまちづくり			担当課	長寿・障害福祉課				
施策名	03	地域における福祉の推進			グループ	長寿・介護G				
基本事業名	02	地域住民による支えあい			電話番号	45-5111				
予算科目	会計	介護保険特別会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 21 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)				
	款	3	地域支援事業			根拠法令・条例等	介護保険法第115条の45、霧島市地域支援事業実施要綱			
	項	2	包括的支援事業・任意事業費				霧島市第6期高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画			
	目	5	任意事業費				関連計画			
事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)				関連計画	霧島市第6期高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画				
事務種別	補助金・負担金事務		裁量区分	裁量性 中	評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

霧島市在住の65歳以上の方(介護保険の第1号被保険者)がボランティア活動を通して、ご自身の生きがいづくりや介護予防を図り、いきいきとした地域社会づくりを推進する。
 霧島市に在住の65歳以上の方で参加を希望される方は、ボランティア登録をし、研修受講後、活動に参加する。
 受入機関でのボランティア活動1時間につき、ボランティア手帳に100ポイント(1日200ポイントまで)が付与されます。
 ポイントを500ポイント以上ためると、年間で最大5,500円(5,500ポイント)の介護保険料負担軽減の資金に交換できます。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア ポイント還元額	円	427,900	507,300	497,500	550,000	560,000
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 65歳の方	65歳以上の人口	人	28,750	29,345	30,199	31,609	32,381
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア ボランティア活動実績	活動回数	回	4,279	5,073	4,975	5,500	5,600
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 支えあい活動を行う	介護保険ボランティアとして登録した高齢者の数	人	350	407	437	435	450
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成24年度から県補助金(地域支援事業交付金、介護予防・生きがいづくり事業補助金)の対象となった。

4. 事業費の推移

		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円		200	264	573	573
		県支出金	千円		100	369	786	786
		地方債	千円			0	0	0
		その他	千円		100	132	286	286
		一般財源	千円		107	141	305	305
		事業費	千円	0	507	906	1,950	1,950

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>

平成25年度末のボランティア登録者439人、受入施設163施設。転換交付金(ポイント交換)の受領者は151人、延べ4,975時間(ポイント)だった。
 また、研修会には、232人が参加した。

(2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

ボランティア登録者が活動をおこなうことにより、ボランティア自身の生きがいづくりや、地域への貢献、介護予防につながった。
 また、研修会に参加することにより、ボランティアとしての知識やスキルの向上につながった。

事務事業 コード	05030220	事務 事業名	高齢者元気度アップ・ポイント事業(介護 保険ボランティア・ポイント制度)〈介護特 会〉	担当部 担当課	保健福祉部 長寿・障害福祉課
-------------	----------	-----------	---	------------	-------------------

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的 妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	ボランティア活動を行うことで、自分の住む地域に貢献し、お互いに支えあう活動を行うことができる。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	ボランティア受入施設数を考慮すると、登録者数が足りているとは言えない状況にあり、成果向上の余地がある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	ボランティア活動の衰退につながる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	活動時間に応じてポイントが付与される仕組みであるため、削減できない。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	受付業務等は支所で行っているが、その他の事務は本庁での集中管理を行っており、効率的な事務作業がなされている。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	ボランティアとして登録すれば、市内全域で同じ内容のサービスを受けることが出来る。

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性< >							
(1) 事務事業の改革改善の方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
		○							
(2) 平成26年度の改革改善の内容	事業内容のさらなる周知を図り、ボランティア登録者数と受け入れ施設の増加に努める。								
(3) 平成27年度の方向性・取組目標	ボランティア登録者のさらなるスキルアップに繋がる研修と活動の活性化により、ボランティア自身の生きがいづくりや介護予防を推進していくとともに、地域への貢献につなげる。								

8. 2次評価結果 (担当部長評価)									
(1) 事務事業の改革改善方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評									

1. 基本情報											
事務事業コード	05030420	事務事業名	家庭内事故等対応体制整備事業(介護特会)				担当部	保健福祉部			
政策名	05	たすけあい支えあいまちづくり				担当課	長寿・障害福祉課				
施策名	03	地域における福祉の推進				グループ	長寿・介護G				
基本事業名	04	高齢者の自立支援サービス				電話番号	45-5111				
						内線番号	2133				
予算科目	会計	介護保険特別会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 23 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)				
	款	3 地域支援事業費					根拠法令・条例等	介護保険法第115条の45、霧島市地域支援事業実施要綱			
	項	2 包括的支援事業・任意事業						霧島市第6期高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画			
	目	5 任意事業									
事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)					関連計画	霧島市第6期高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画				
事務種別	一般事務		裁量区分	裁量性 中		評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

独居高齢者世帯等で緊急時に適切な対応が困難と認められる世帯に緊急通報装置を設置し、独居高齢者等が安心した生活を送ることができることを目的としている。緊急通報装置とは装置の緊急ボタン・相談ボタンを押すと24時間365日センターにつながり(コールセンター方式)、緊急時の対応や生活サポート(暮らしの相談や健康・生活相談)などを受けることができる装置である。利用希望者は申請書を提出し、地域ケア会議(高齢者の介護予防や福祉サービスでの適否審査)により適切であると認められた場合に設置となる。機器の設置手数料と通話料については利用者負担は発生しないが、月々の利用者負担金は本人の所得に応じて3段階に設定している。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 緊急通報装置新規設置台数	台	91	79	49	80	80
イ 緊急通報装置設置台数(累計)	台	242	268	267	330	330
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 一人暮らしに不安を抱えている高齢者	設置申請者数	人	91	79	53	90	90
イ 一人暮らしに不安を抱えている高齢者	独居高齢者数	人	9,439	9,763	10,107	10,438	10,438
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 連絡手段が確保される	利用者からの通報件数(緊急通報・相談通報)	件	3,153	3,598	3,010	3,720	3,720
イ 連絡手段が確保される	コールセンターからの発信(安否確認・救急車要請)	件	2,791	3,153	3,197	3,951	3,951
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつつか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 介護・福祉サービスが受けられる	介護サービスや介護を支援するサービス、福祉サービスの利用者数	人	5,287	5,654	5,898	5,500	5,600
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

4. 事業費の推移		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円		1,669	1,711	2,000	2,000
		県支出金	千円		834	855	1,000	1,000
		地方債	千円		0	0	0	0
		その他	千円		834	855	1,000	1,000
		一般財源	千円		887	910	1,063	1,063
		事業費	千円	0	4,224	4,331	5,063	5,063

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>

・利用者からの通報(内訳:緊急通報…2,247件、相談通報…763件)
 ・コールセンターからの発信(内訳:毎月1回の安否確認…3,170件、救急車要請…27件)

(2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

24時間365日対応可能で緊急通報のほか生活サポートなどの相談を受けることができるため、左記の実績により独居高齢者等が安心して暮らすことができ、不安を払拭することができた。

事務事業コード	05030420	事務事業名	家庭内事故等対応体制整備事業(介護特会)	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	一人暮らしに不安を抱えている高齢者の連絡手段が確保されることは、介護・福祉サービスが受けられることに結びつく。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	緊急時に対応した連絡手段の整備を図ることにより在宅生活維持が可能になることは、介護保険給付費の抑制にも繋がることから妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	利用申込者は増加しているが、包括支援センターや民生委員等と連携し、通報装置が真に必要な方への設置を推進する。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	独居高齢者が増加し、孤独死・孤立死等が社会問題となっている状況において、事業を廃止・休止することは、高齢者の緊急連絡の手段を奪うことになる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	委託内容等を精査しプロポーザル方式により委託していることから事業の削減はできない。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	契約と支払業務であり、必要最小限の事務で対処しているため削減の余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	地域ケア会議において公正な審査が行われている。受益者負担についても、所得に応じた負担としている。

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 <>						
(1) 事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
	○	○						
(2) 平成26年度の改革改善の内容	広報誌で本装置を周知したり、民生員の定例会などで本装置の紹介をしたりしていく。							
(3) 平成27年度の方向性・取組目標	26年度と同様。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		【参考】前年度の改革改善の方向性 <>						
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評								

1. 基本情報													
事務事業コード	05030430	事務事業名	介護予防事業所サービス向上事業<介護特会>				担当部	保健福祉部					
政策名	05	たすけあい支えあいまちづくり				担当課	長寿・障害福祉課						
施策名	03	地域における福祉の推進				グループ	長寿・介護G						
基本事業名	04	高齢者の自立支援サービス				電話番号	64-0995						
予算科目	会計	介護保険特別会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 23 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)						
	款	3	地域支援事業費				根拠法令・条例等	介護保険法第115条の45、霧島市地域支援事業実施要綱					
	項	2	包括的支援事業・任意事業費					関連計画	霧島市第6期高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画				
	目	5	任意事業費						事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)			
	事務種別	一般事務		裁量区分	裁量性 中					評価区分	標準評価	評価対象	1次評価

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)
 サービスを提供する事業所に対し、事業趣旨等の講習、研修等を実施することにより、利用者に適切なサービスを提供できる介護事業所従事者の質の向上を図ることを目的とする。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 市内のサービス提供事業所の職員で研修会参加者数	人		176	89	80	80
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 市内のサービス提供事業所	市内のサービス提供事業所数	箇所		273	366	366	366
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 利用者に対するサービス向上のための介護事業所従事者の研修	研修会参加者数	人		176	89	80	80
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 介護・福祉サービスが受けられる。	介護サービスや介護を支援するサービス、福祉サービスの利用者数	人	5,287	5,654	5,898	5,500	5,600
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

サービスを提供する事業所に対し、利用者のサービスニーズが多様化している。

4. 事業費の推移

		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円		103	119	395	395
		県支出金	千円		51	59	198	198
		地方債	千円			0	0	0
		その他	千円		51	59	198	198
		一般財源	千円		55	63	210	210
		事業費	千円	0	260	300	1,000	1,000
投入量								

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> (2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

研修会を1日に2回(昼・夜)開催→1回(昼)開催。	介護事業所従事者の89名が参加した。
---------------------------	--------------------

事務事業 コード	05030430	事務 事業名	介護予防事業所サービス向上事業<介 護特会>	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	サービスを提供する事業所に対し、事業趣旨等の講習、研修等を実施することにより、利用者に適切なサービスを提供できる介護事業所従事者の質の向上に結び付いている。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	利用者に適切なサービスを提供できる介護事業所従事者の育成につながるため妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	介護事業所従事者の課題等に適切なテーマで、研修を行うことで成果向上の余地がある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input type="checkbox"/> 影響がある <input checked="" type="checkbox"/> 影響がほとんどない	サービスを提供する事業所が自主的、積極的に研修を行えば影響がないと思われる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	サービスを提供する事業所が自主的、積極的に研修を行えば影響がないと思われる。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	この事業は、資格と専門的知識を持った講師に研修を委託する事業である。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市内の全てのサービス提供事業所を対象とする。

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性< >							
(1) 事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止	
	○								
(2) 平成26年度の改革改善の内容	サービス事業所従事者に必要とされる研修内容をテーマにして研修会を行う。								
(3) 平成27年度の方向性・取組目標	介護事業所従事者の課題等に適切なテーマで、研修を行う。								

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		【参考】前年度の改革改善の方向性< >							
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止	
(2) 総 評									

1. 基本情報											
事務事業コード	05030427	事務事業名	地域のひろば推進事業<介護特会>				担当部	保健福祉部			
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり				担当課	長寿・障害福祉課				
施策名	03	地域における福祉の推進				グループ	長寿・介護グループ				
基本事業名	04	高齢者の自立支援サービス				電話番号	64-0995				
						内線番号	2132				
予算科目	会計	介護保険特別会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 25 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)				
	款	03 地域支援事業費					根拠法令・条例等	介護保険法第115条の45、霧島市地域支援事業実施要綱			
	項	02 包括的支援事業・任意事業費						霧島市第6期高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画			
	目	05 任意事業費						関連計画			
事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)					関連計画	霧島市第6期高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画				
事務種別	一般事務		裁量区分	裁量性 中		評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

介護予防を目的とした地域の高齢者を中心とする様々な交流やコミュニティを生み出していく地域福祉の拠点を設け、地域の高齢者等が利用することにより、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにすること、また世代間交流等により生活機能低下の予防を目的とし、介護予防拠点施設や地域密着型サービス事業者において、前述の目的に資する取り組みを実施する。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 地域のひろば推進事業受託事業所	箇所	0	0	17	20	25
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 地域密着型サービス事業者	地域密着型サービス事業者数	箇所	42	50	51	52	55
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 地域交流の拠点となしてほしい	地域のひろば推進事業実施事業数	箇所	0	0	17	24	30
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 介護・福祉サービスが受けられる	介護サービスや介護を支援するサービス福祉サービスの利用者数	件	5,287	5,654	5,898	5,500	5,600
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

地域のたまり場として、年々事業実施施設が増加しており、参加者も増加傾向にある。地区によっては、事業の企画にも加わる事業所もあり、地域の機運が高まりつつある。

4. 事業費の推移

		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円			4,401	14,180	15,010
		県支出金	千円			2,200	7,090	7,505
		地方債	千円			0	0	0
		その他	千円			2,200	7,090	7,505
		一般財源	千円			2,340	7,538	7,980
		事業費	千円	0	0	11,141	35,898	38,000
投入量								

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>

17の事業所と業務契約を締結し、各地域で郷土料理・映画鑑賞・認知症養成講座・いきいき体操など趣向を凝らした企画で事業を展開していただいた。

(2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

介護、認知症への理解や閉じこもり防止などの介護予防、世代間の繋がりができ、地域づくりに貢献できた。

事務事業 コード	05030427	事務 事業名	地域のひろば推進事業<介護特会>	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	地域密着型サービス事業者は介護の支援だけでなく、介護しやすい地域づくりも必要不可欠である。地域に密接したこの事業所が実施することは基本事業の意図に結びついている。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	高齢者が住み慣れた地域で継続的に暮らし続けるための一つのツールとして、地域の拠点や地域づくりを行うことは重要なことであり、この事業はその目的を果たすことができる一つの手段であることから妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	地域密着型サービス事業者等のすべてが取り組むことができれば、より多くの方や地域で地域づくりが可能となり、介護が必要になっても、地域で助け合うことを望むことができるようになる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	これまで、施設や地域との関係が良好な状況、また、利用者の活動意欲も向上になっており、地域も盛り上がっている中でこの事業を休止・廃止は介護施設と地域の関わり、繋がりが断たれ、包括的なケアの推進が後退することになる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合 元気アップ・元気まなび事業 元気アップ・元気まなび事業が多少類似した事業であるが、この事業は要介護状態にならないための介護予防対策であり、統合・連携は難しい。
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	地域のひろば推進事業における、講師謝金・材料費・消耗品費・会場使用料等を計上しており、これ以上は削減できない。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	現在、地域密着型サービス事業者等への委託業務の事務のみであるため、これ以上の削減は難しい。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	地域の方であれば、だれでも参加できるので、公平で公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性<							>
(1) 事務事業の改革改善の方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
		○	○						
(2) 平成26年度の改革改善の内容	より多くの事業所と業務締結ができるようにする。								
(3) 平成27年度の方向性・取組目標	未実施の地区もあるので、事業者の理解、協力を得ながら事業の拡充を図る。								

8. 2次評価結果 (担当部長評価)									
(1) 事務事業の改革改善方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評									

1. 基本情報											
事務事業コード	05030428	事務事業名	認知症施策総合推進事業<介護特会>				担当部	保健福祉部			
政策名	05	たすけあい支えあいまちづくり				担当課	長寿・障害福祉課				
施策名	03	地域における福祉の推進				グループ	長寿・介護G				
基本事業名	04	高齢者の自立支援サービス				電話番号	64-0995				
						内線番号	2131				
予算科目	会計	介護保険特別会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 23 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)				
	款	3	地域支援事業費				根拠法令・条例等	介護保険法第115条の45、霧島市地域支援事業実施要綱			
	項	2	包括的支援事業・任意事業費					霧島市第6期高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画			
	目	5	任意事業費					関連計画			
事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)					関連計画	霧島市第6期高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画				
事務種別	一般事務		裁量区分	裁量性 中		評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

霧島市地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、地域における認知症ケア体制及び医療との連携体制を強化し、認知症の早期発見等の医療と、介護の切れ目のない総合的な支援体制の確立を図る。具体的には、認知症地域支援推進員が認知症の人やその家族が、適切な医療、介護サービスが受けられるように、地域へ出向き医療機関の情報や相談先についての広報を行っている。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 相談件数	件	—	365	264	264	264
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 高齢者	65歳以上の高齢者数	人	28,750	29,345	30,199	31,609	32,381
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 認知症の方に対する総合的な支援体制の確立を図る。	認知症サポーター養成数	人	535	2,861	801	800	800
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 介護・福祉サービスが受けられる。	介護サービスや介護を支援するサービス、福祉サービスの利用者数	人	5,287	5,654	5,898	5,500	5,600
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成21年、22年度は認知症連携強化事業として、23年度からは本事業を委託している。平成25年度で国の補助制度が廃止になった。26年度以降は、介護保険法改正に伴い、地域支援事業費の包括的支援事業・任意事業費の任意事業費で実施している。

4. 事業費の推移

		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円	6,500	6,500	6,500	2,568	2,568
		県支出金	千円			0	1,284	1,284
		地方債	千円			0	0	0
		その他	千円			0	1,284	1,284
		一般財源	千円			0	1,365	1,365
		事業費	千円	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>

霧島市地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を1人配置している。平成25年度相談件数は264件。また、嘱託医への相談件数は3件。
 1. 認知症の人やその家族が、適切な医療、介護サービスが受けられるように、地域支援推進員が地域へ出向き、医療機関の情報や相談先についての広報を行った。
 2. 民生委員を対象にした嘱託医による認知症講座を開催し、地域における理解を深めた。
 3. 地域包括ケアを意識した認知症施策を地域密着型サービス事業者連合会と協働で展開した。

(2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

地域における認知症ケア体制及び医療との連携へと結びついていることから、認知症の早期発見等につながった。

事務事業コード	05030428	事務事業名	認知症施策総合推進事業<介護特会>	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	認知症施策総合推進事業は、地域における認知症ケア体制及び医療との連携体制を強化し、認知症の早期発見等の医療と、介護の切れ目のない総合的な支援体制の確立が図られることから基本事業の意図に整合している。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	認知症の方が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられる支援体制づくりに資するものであり、公共関与の必要がある。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	相談内容を検証して地域における認知症ケア及び医療との連携に反映できるようにする。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	認知症地域支援推進員が認知症の人やその家族が、適切な医療、介護サービスが受けられるように、地域へ出向き医療機関の情報や相談先についての広報を行っている取り組みに影響がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	平成25年度まで国庫補助率10/10で市の負担はない。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	この事業は、資格と専門的知識を持った職員の配置事業である。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	65歳以上のすべての高齢者を対象としている。

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性< >							
(1) 事務事業の改革改善の方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
		○	○						
(2) 平成26年度の改革改善の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・家族介護者の交流機会や意見交換の出来る機会を企画する。 ・医療従事者・介護保険サービス事業者を対象とした事例検討を交えた研修会を開催する。 								
(3) 平成27年度の方向性・取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・相談内容を検証して事業内容に反映できるようにする。 ・「地域ケア会議」において、認知症の人のケース検討を多職種で行い本人の「ライフ」を支援していく。 								

8. 2次評価結果 (担当部長評価)									
(1) 事務事業の改革改善方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評									

1. 基本情報										
事務事業コード	05030425	事務事業名	安心な住まい(シルバーハウジング)〈介護特会〉				担当部	保健福祉部		
						担当課	長寿・障害福祉課			
政策名	05	たすけあい支えあいまちづくり				グループ	長寿・介護G			
施策名	03	地域における福祉の推進				電話番号	45-5111			
基本事業名	04	高齢者の自立支援サービス				内線番号	2133			
予算科目	会計	介護保険特別会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 17 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)			
	款	3 地域支援事業費								
	項	2 包括的支援事業・任意事業								
	目	5 任意事業								
事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)					関連計画	介護保険法第115条の45、霧島市地域支援事業実施要綱			
事務種別	一般事務		裁量区分	裁量性 中		評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

住宅困窮度が高く家族による援助が困難な高齢者の単身・夫婦世帯等で自炊が可能な程度の健康状態ではあるが身体機能の低下等により、孤立して生活するには不安がある方に、生活援助員による安否確認や生活相談等を行う事で、安心して生活ができるよう見守り高齢者等の安心を確保する。入所希望者は、申請書を提出し実態調査後適切に認められた場合入所となる。
 場所は霧島市牧園町高千穂小谷住宅内で社会福祉法人に事業を委託している。(市営住宅14戸・県営住宅 6戸 合計20戸)

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 入所者	人	17	19	21	23	23
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 独立して生活することに不安がある60歳以上の単身者または夫婦のみの高齢世帯	申請世帯数	世帯	4	6	2	5	5
イ							
ウ							

(②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア シルバーハウジングに入居し、健康で明るい生活を送る事ができる	シルバーハウジングでの生活に不満がある人数	人	0	0	0	0	0
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつつか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 介護・福祉サービスが受けられる。	介護サービスや介護を支援するサービス、福祉サービスの利用者数	人	5,287	5,654	5,898	5,500	5,600
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)
 医療法人桃蹊会に委託し合併後の平成17年度に開始された。

4. 事業費の推移

		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)
事業費	国庫支出金	千円		903	903	926	926
	県支出金	千円		451	451	463	463
	地方債	千円		0	0	0	0
	その他	千円		451	451	463	463
	一般財源	千円		480	480	493	493
事業費		千円	0	2,285	2,285	2,345	2,345

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> (2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

平成25年度は21人の入所があり、年間8,692件(月平均724件)生活援助員が住宅訪問をしている。また、年間44件(月平均4件)生活上や身上的相談を受けている。
 生活援助員が住宅訪問により安否確認を行い、また生活相談等を行う事で安心して生活ができ高齢者等の安心を確保する事ができた。

事務事業コード	05030425	事務事業名	安心な住まい(シルバーハウジング)<介護特会>	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	安否確認や生活相談等を受けながら、安心して健康で明るい生活を送る事ができる。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	所得に応じて入所負担金が決定されるため、低所得者に配慮した福祉の制度であり、市が関与していくことは妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	それぞれ入所者に応じたサービスを提供しながら生活している。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	現在の入所者の中で、生活環境上、経済上他の施設へ入所困難な方がほとんどである。そのため事業の廃止・休止となった場合、受け入れ先がないことが懸念される。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	業務に必要な基礎的知識や技術を要する生活援助員の雇用が必要である。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	入所(申請)者に対しての実態調査、入所判定及び費用決定等に必要最低限のものである為、削減はできない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	所得に応じて入所者負担金を徴収している。

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性< >							
(1) 事務事業の改革改善の方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
		○							
(2) 平成26年度の改革改善の内容	特になし。								
(3) 平成27年度の方向性・取組目標	平成26年度と同様。								

8. 2次評価結果 (担当部長評価)									
(1) 事務事業の改革改善方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評									

1. 基本情報										
事務事業コード	05030502	事務事業名	家族介護用品支給事業				担当部	保健福祉部		
						担当課	長寿・障害福祉課			
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり				グループ	長寿・介護G			
施策名	03	地域における福祉の推進				電話番号	64-0995			
基本事業名	05	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービス				内線番号	2135			
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 18 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)				
	款	03	民生費							
	項	01	社会福祉費							
	目	01	社会福祉総務費			根拠法令・条例等	霧島市保健福祉事業実施要綱			
事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)				関連計画	第6期高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画				
事務種別	一般事務		裁量区分	裁量性 中	評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

在宅高齢者等(要介護状態区分認定において要介護3以上の者又は重度心身障がい者)を現に介護している市県民税非課税世帯の主介護者に対し、介護用品給付券を支給することにより、在宅介護における家族の身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図るとともに、在宅高齢者等の在宅生活の継続と向上を図る。給付希望者は、申請書を提出し、地域ケア会議で適否の審査を受けた後、適切であると認められた場合に給付開始となる。
給付券は、月額6,000円(要介護度4、5)と月額4,000円(要介護度3、重度心身障がい者)とがあり、それぞれに年に4回、3ヶ月分ずつ発行している。ただし、65歳以上の対象者については、介護特別会計から給付券を発行している。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 給付券支給枚数	枚	618	564	460	620	576
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 給付券の支給登録者	給付券の支給登録者数	人	17	12	11	19	12
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 経済的な負担が軽減される。	利用率(利用枚数/支給枚数)	%	86	90	91	90	90
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつつか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 介護・福祉サービスが受けられる。	介護サービスや介護を支援するサービス、福祉サービスの利用者数	人	5,287	5,654	5,898	5,500	5,600
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

旧各市町において事業内容、実施方法等のばらつきがあったが、合併の翌年度より統一を図った。以前の家族介護用品支給事業は、オムツ等の現物を支給していたが、それぞれのケースに柔軟に対応できるように給付券(金券)形式にしている。利用者より、給付券の支給枚数をもっと増やして欲しいとの意見が寄せられている。

4. 事業費の推移

		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円		0	0	0
		県支出金	千円		0	0	0
		地方債	千円		0	0	0
		その他	千円		0	0	0
		一般財源	千円		532	444	524
		事業費	千円		0	532	444
投入量							

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> (2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

券発行枚数 460枚(460,000円分) 使用実績 420,000円	在宅介護における家族の身体的、精神的及び経済的負担の軽減と在宅生活の継続を維持することができた。
--	--

事務事業コード	05030502	事務事業名	家族介護用品支給事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	在宅介護をしている家族の身体的、精神的及び経済的な負担を減らし、在宅高齢者等の在宅生活の継続と向上を図ることは、介護・福祉サービスが受けられるという意図と結びつく。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	家族内で介護を行っている低所得世帯に対して、市として少しの支援を行うことは妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	大手を含め市内全域の薬局で購入できるようにしている。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	低所得世帯に対する支援制度であるため、廃止することによって在宅介護をおこなっていくことが困難になる世帯が出てくるのが予想される。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	市民税非課税世帯のみを対象として最低限の生活維持を図るものであり、削減できない。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	調査や審査は支所で行っているが、その他の事務は本庁での集中管理を行っており、効率的な事務作業がなされている。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	審査は、地域ケア会議において公正になされている。対象者も、市内全域の介護者となっており、最寄りの薬局で受け取れる体制を構築している。

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 <>						
(1) 事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
	○							
(2) 平成26年度の改革改善の内容	例年どおり、介護者の負担軽減を図り、在宅生活の継続に向けた支援を行う。							
(3) 平成27年度の方向性・取組目標	制度の継続により、在宅介護における家族の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図り、在宅生活の継続を支援する。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(1) 事務事業の改革改善方向性									
(2) 総評									

1. 基本情報										
事務事業コード	05030426	事務事業名	地域包括ケアライフサポートワーカー養成研修事業<介護特会>			担当部	保健福祉部			
政策名	05	たすけあい支えあいまちづくり			担当課	長寿・障害福祉課				
施策名	03	地域における福祉の推進			グループ	長寿・介護グループ				
基本事業名	04	高齢者の自立支援サービス			電話番号	64-0995				
予算科目	会計	介護保険特別会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 25 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)				
	款	03	地域支援事業費			根拠法令・条例等	介護保険法第115条の45、霧島市地域支援事業実施要綱			
	項	02	包括的支援事業・任意事業費				霧島市第6期高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画			
	目	05	任意事業費				関連計画			
事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)				標準評価	評価対象			1次評価	
事務種別	一般事務		裁量区分	裁量性 中	評価区分	標準評価			評価対象	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

高齢者が住み慣れた地域で住み続けられるよう、市及び介護保険事業者並びに福祉専門職が地域の人材や仕組みと連携した地域づくりが必要となっている。これらの関係者等が認知及び地域包括ケアに関する専門的研修を修了した地域包括ケア・ライフサポートワーカーの普及推進を図りながら、地域包括ケアシステム(地域の包括的な支援・サービス提供体制)の構築に資する取り組み、認知症等施策への協力・助言、また、誰でも気軽に立ち寄れる介護及び福祉相談所となる「まちかど介護相談所」を開設することで、市民福祉の向上を図る。
 なお、事業は市が適当と認める団体等に委託することができる。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア ライフサポートワーカー養成研修受講生	人	0	35	19	27	20
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 地域密着型サービス事業者	ライフサポートワーカー受講者数	人	0	35	19	27	20
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア まちかど介護相談所の開設	まちかど介護相談所数	箇所	0	31	41	52	55
イ ライフサポートワーカーの育成	ライフサポートワーカー登録者累計数	人	0	31	46	60	80
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 介護・福祉サービスが受けられる	介護サービスや介護を支援するサービス福祉サービスの利用者数	件	5,287	5,654	5,898	5,500	5,600
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

4. 事業費の推移		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円			1,975	1,580	1,580
		県支出金	千円			987	790	790
		地方債	千円			0	0	0
		その他	千円			987	790	790
		一般財源	千円	0	0	1,051	840	840
		事業費	千円	0	0	5,000	4,000	4,000
平成25年度から一般会計より介護保険特別会計に移行した								

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>

霧島市地域密着型サービス事業者連合会に事務を委託し、ライフサポートワーカーの養成等を実施した。主な事業の内容は次のとおり。
 ・地域包括ケア・ライフサポートワーカー第2期生19名の養成ができた。
 ・認知症キャラバンメイト及び認知症サポーターの養成(約2800名を養成)
 ・ライフサポートプランの導入
 ・認知症連携ケアパス「私のアルバム」
 ・地域包括ケア会議等の推進 等

(2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

ライフサポートワーカー第2期生の養成及び第1期生のスキルアップもできた。そのことから、まちかど介護相談所や地域のひろば推進事業をより多くの事業所で開催することができ、介護や認知症など介護・高齢福祉の周知、また、事業所と地域が密接な関係を保つことができ、地域を含んだ包括的なケア体制づくりに貢献できた。

事務事業コード	05030426	事務事業名	地域包括ケアライフサポートワーカー養成研修事業<介護特会>	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	介護しやすい地域づくりのためにはライフサポートワーカーの存在が大きく、また、介護、認知症等について理解を深めてもらうためにも必要になる。そのためには、より多くのライフサポートワーカーを養成し、また、育成していく必要があるため意図に結びついている。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	地域づくりや介護予防は市の責務でもあるため
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	地域密着型サービス事業者の全事業所、多くの介護職員が受講し、ライフサポートワーカーを取得することで、地域に根付き開かれた事業所として展開することができるようになる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	ライフサポートワーカーはスキルアップや若手の育成が必要であり、包括ケアの推進や地域づくりのために必要である。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合 事務事業名等 地域包括支援センターが類似機能をもつ組織であるが、包括の場合は広範囲になるため、より身近な生活圏内域を見守れるライフサポートワーカーの存在が大きい。また、包括は市の委託事業所で、ライフサポートワーカーは民間介護施設のため統合はできないが、両者の連携は不可欠である。
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	ライフサポートワーカー養成のための経費、地域包括ケア等に係る経費であることから削減はできない。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	行政で養成講座等の実施をしていくのではなく、地域密着型サービス事業者連合会へ業務を委託していることから、年度初めの契約等、支払業務なので、これ以上の削減はできない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市に指導監督のある地域密着型サービス事業者のすべてが加盟している連合会への委託業務であり、また、その職員への養成・育成事業なので、公平で公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 <>							
(1) 事務事業の改革改善の方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
		○							
(2) 平成26年度の改革改善の内容	特になし								
(3) 平成27年度の方向性・取組目標	ライフサポートワーカーのスキルアップ等を強化し、地域に根付いた体制を構築させる。								

8. 2次評価結果 (担当部長評価)									
(1) 事務事業の改革改善方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評									

1. 基本情報											
事務事業コード	05030501	事務事業名	すこやか配食サービス(障がい者分)補助金				担当部	保健福祉部			
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり				担当課	長寿・障害福祉課				
施策名	03	地域における福祉の推進				グループ	長寿・介護グループ				
基本事業名	05	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービス				電話番号	64-0995				
予算科目	会計	一般会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 18 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)				
	款	03	民生費				根拠法令・条例等	霧島市補助金等の種類及び補助率に関する要綱			
	項	01	社会福祉費								
	目	01	社会福祉総務費								
事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)				関連計画						
事務種別	補助金・負担金事務		裁量区分	裁量性 強		評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

霧島市社会福祉協議会に補助金を交付し、社会福祉協議会が行う在宅の障がい者への配食サービスを支援している。(市の活動)
 社会福祉協議会に補助金を支出するために手続き(交付決定、実績報告、補助金交付)を行う。補助金の額は配食サービスに要する経費のうち自己負担金(配食サービス活用事業と同じ4段階判定)を除いた額とする。(自己負担段階:1段階210円:2段階240円:3段階340円:4段階610円)
 <社会福祉協議会の事業内容>
 頻回の安否確認や栄養状態の維持・改善が必要な、単身の障がい者等の申請に基づき、実態調査を実施し、地域ケア会議で配食による支援が必要との意見が付された者に対して、1日2回を限度として配食を実施し自立した生活を支援する。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 配食数	食	12,437	13,608	14,217	14,500	14,500
イ 調理場の数	箇所	3	3	3	3	3
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 配食サービスの登録者数	配食サービスの登録者数	人	35	38	38	40	40
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 栄養のバランスが取れた食事をとれる	配食サービスを受けた障がい者数(3月末)	人	35	38	38	40	40
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援を含む)が受けられる	サービスを受けている障がい者の実人数	人	1,091	1,156	1,176	1,170	1,170
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

4. 事業費の推移		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円		0	0	0	0
		県支出金	千円		0	0	0	0
		地方債	千円		0	0	0	0
		その他	千円		0	0	0	0
		一般財源	千円		5,742	6,007	6,727	6,727
		事業費	千円	0	5,742	6,007	6,727	6,727

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> (2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

平成25年度は、14,217食をのべ437人に提供した。	障がい者の方の安否確認や栄養改善に寄与した。
------------------------------	------------------------

事務事業コード	05030501	事務事業名	すこやか配食サービス(障がい者分)補助金	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	食材の調達や調理に困難を感じている障がい者に対して、栄養バランスの取れた食事を安定的に提供することは、助け合い、自立して地域で暮らすという結果に結びつく。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	身体的にも経済的にもハンディキャップを持った方への自立支援の一環として、市内一円で配食サービスを行なっている事業所に対して市が補助金を交付することは妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	本制度については、障がい者をバックアップする各事業所へも周知されており、また、ほとんどの申請は事業所経由のものである。このような中、サービス内容についての要望等は上がっていないため十分成果は出ていると考える。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	栄養バランスの取れた配食サービスがあるおかげで、在宅での生活を維持できている障がい者が殆どであるため。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 障がい者デイサービス事業、ホームヘルプサービス事業 上記事業との連携を図ることにより、自立支援の視点にたったサービスが提供できる。
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	利用者の負担金額を上げるか、食数を減らさなければ削減はできない。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	調査や審査は支所で行っているが、その他の事務は本庁での集中管理を行っており、効率的な事務作業がなされている。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市内全域で同じ内容のサービスを受けることが出来る。利用者からは所得に応じた負担金を徴収している。

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 <>							
(1) 事務事業の改革改善の方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
		○							
(2) 平成26年度の改革改善の内容	引き続き障がい者の方の安否確認や栄養改善に寄与していくとともに、利用者の負担額について検討していく。								
(3) 平成27年度の方向性・取組目標	障がい者の方が、できるだけ在宅で過ごすことができるように安否確認や栄養改善を行う。利用者の負担額の見直しを行うための準備をすすめる。								

8. 2次評価結果 (担当部長評価)									
(1) 事務事業の改革改善方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評									

1. 基本情報											
事務事業コード	05030423	事務事業名	成年後見人制度利用支援事業<介護特会>				担当部	保健福祉部			
						担当課	長寿・障害福祉課				
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり				グループ	長寿・介護G				
施策名	03	地域における福祉の推進				電話番号	45-5111				
基本事業名	04	高齢者の自立支援サービス				内線番号	2133				
予算科目	会計	介護保険特別会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 19 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)				
	款	3 地域支援事業費					根拠法令・条例等	介護保険法第115条の45、霧島市成年後見制度利用支援事業実施要綱			
	項	2 包括的支援事業・任意事業						関連計画 霧島市第6期高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画			
	目	5 任意事業									
事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)					事務種別	一般事務				
事務種別	一般事務		裁量区分	裁量性 中		評価区分	標準評価		評価対象	1次評価	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

包括支援センターや関係機関などから「本人に判断能力がないため後見人をつけたいが申立てを行うものがない」という相談を受け市が本人や親族等の調査を行う。配偶者若しくは四親等内の親族がない又は申立てを行う見込みがない、かつ医師の診断書より後見人が必要であると判断したら、市が後見開始の申立てを裁判所に行う。申立てに係る収入印紙代、登記印紙代、郵便切手代、診断書料及び鑑定料等に関する支援や成年後見人、保佐人又は補助人の業務に対する報酬等に関する支援をする。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 市長申立てを行い後見が開始された件数	件	0	0	0	5	5
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 判断能力が不十分または欠く者で四親等内の親族がない後見人が必要な人	市長申立て件数	件	0	2	0	5	5
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 市長申立てを行い後見人をつける	後見開始件数	件	0	0	0	5	5
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 介護・福祉サービスが受けられる。	介護サービスや介護を支援するサービス、福祉サービスの利用者数	人	5,287	5,654	5,898	5,500	5,600
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

3. 事務事業の環境変化・市民意見等	4. 事業費の推移		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)
	市において、本人への援助をどこまで行政の役割と位置づけるべきか、成年後見制度をどこまで活用すべきかの判断が問題となる。今後も増加する認知症高齢者等の権利擁護の必要性を重視し、市民への周知や啓発を行う必要がある。	事業費 投入量	国庫支出金	千円		5	0	437
県支出金	千円			3	0	218	218	
地方債	千円			0	0	0	0	
その他	千円			3	0	218	218	
一般財源	千円			3	0	233	233	
事業費	千円			0	14	0	1,106	1,106

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> (2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

相談等は関係機関からきているが、本人死亡や成年後見以外の制度を活用したことにより市長申立てをするには至っていない。

なし。

事務事業コード	05030423	事務事業名	成年後見人制度利用支援事業<介護特会>	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	市が申立てを行い後見人をつけることにより、被後見人の財産等を守り安心した生活を送ることができる。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	国が申立て等の基準を決めているため向上の余地はない。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	A目的の妥当性②より市長以外は申立てができないため廃止した場合は影響が大きい。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	申立て費用や鑑定料等は国が決められているため削減はできない。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	申立て費用や鑑定料等は国が決められているため公平である。

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性< >							
(1) 事務事業の改革改善の方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
		○							
(2) 平成26年度の改革改善の内容	成年後見に関する相談等は今後増加すると思われるので、関係機関と連携をして成年後見に関する体制(成年後見センターの検討など)を整備していく。								
(3) 平成27年度の方向性・取組目標	平成26年度と同様。								

8. 2次評価結果 (担当部長評価)									
(1) 事務事業の改革改善方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評									

1. 基本情報											
事務事業コード	05030424	事務事業名	住宅改修支援事業<介護特会>				担当部	保健福祉部			
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり				担当課	長寿・障害福祉課				
施策名	03	地域における福祉の推進				グループ	長寿・介護グループ				
基本事業名	04	高齢者の自立支援サービス				電話番号	0995-64-0995				
						内線番号	2136				
予算科目	会計	介護保険特別会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 19 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)				
	款	03 地域支援事業					根拠法令・条例等	介護保険法第115条の45、霧島市地域支援事業実施要綱			
	項	02 包括的支援事業・任意事業費						関連計画 霧島市第6期高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画			
	目	05 任意事業費						事務の区分 自治事務(法令で義務付けられていない事務)			
事務種別	補助金・負担金事務		裁量区分	裁量性 中	評価区分	標準評価	評価対象	1次評価			

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

住宅改修を希望する要介護認定者等に対し、介護保険制度の活用に関する助言を行う居宅介護支援事業者等を支援することにより、介護認定者等が住み慣れた居宅での生活を維持し、高齢者の保健福祉の向上を図る。

介護サービスにおける住宅改修を行う際には、「住宅改修が必要な理由書」等が必要となっている。居宅介護支援の提供を受けていない要介護認定者等が住宅改修を行う場合に、「住宅改修が必要な理由書」を作成する介護支援専門員に対し、作成手数料を支払う。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 住宅改修費申請に係る理由書作成申請件数	件	70	72	68	70	75
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア ケアマネジャーのいない在宅の要介護・要支援者	ケアマネジャーのいない在宅の要介護・要支援者数	人	70	72	68	70	75
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 住宅改修を行うことにより安全に生活出来るようにする	理由書作成住宅改修工事件数	件	70	72	68	70	75
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 介護・福祉サービスが受けられる	介護サービスや介護を支援するサービス、福祉サービスの利用者数	人	5,287	5,654	5,898	5,500	5,600
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

住宅改修工事を1割負担で行うことができ、助かるとの意見を頂いた。

4. 事業費の推移

		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円		56	54	40	40
		県支出金	千円		29	27	20	20
		地方債	千円			0	0	0
		その他	千円		29	27	20	20
		一般財源	千円		30	28	20	20
		事業費	千円	0	144	136	100	100
投入量								

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> (2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

介護保険住宅改修費の申請書に添付する理由書作成件数 68件	利用者が安心して在宅での自立した日常生活の支援を行うことができた。
-------------------------------	-----------------------------------

事務事業コード	05030424	事務事業名	住宅改修支援事業<介護特会>	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	住宅改修を1割負担で行うことで、要介護者・要支援者の負担軽減につながり、安心して日常生活をおくることができる。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	1割負担で住宅改修工事を行うことができ、住み慣れた自宅で生活することにより、給付費の抑制につながる。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	現時点では苦情はあがっていないが、制度の認知度が低いので、今後は周知を行う必要がある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	事業がなくなることで、在宅改修が減少し、在宅での安全性の確保ができなくなり、転倒事故や施設入所者の増加につながる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業に係る人件費は、作成手数料支払業務等、事務処理のため最低限必要なものである。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	住宅改修の為の理由書作成は介護支援専門員の業務である。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	要介護・要支援認定を受けているものすべてが対象者であり、公平である。

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 <>							
(1) 事務事業の改革改善の方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
		○							
(2) 平成26年度の改革改善の内容	要介護・要支援認定者数が増加傾向にあること、またそれに伴い介護サービスにおける住宅改修も増加傾向にあることから、ますます改修内容や申請手続きの円滑化が求められ、必要性が高い事業であると考えられる。しかし、制度の認知度が低いので、今後は周知を行う必要がある。								
(3) 平成27年度の方向性・取組目標	平成26年度同様、制度の継続をする。								

8. 2次評価結果 (担当部長評価)									
(1) 事務事業の改革改善方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評									

1. 基本情報											
事務事業コード	05030501	事務事業名	手をつなぐ育成会運営支援事業				担当部	保健福祉部			
						担当課	長寿・障害福祉課				
政策名	05	たすけあい支えあいまちづくり				グループ	障害福祉グループ				
施策名	03	地域における福祉の推進				電話番号	45-5111				
基本事業名	05	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービス				内線番号	2122				
予算科目	会計	一般会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 3 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)				
	款	03 民生費					根拠法令・条例等	霧島市補助金等の種類及び補助率に関する要綱			
	項	01 社会福祉費						霧島市障がい者計画・障害福祉計画			
	目	02 障がい者福祉費						関連計画			
事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)					関連計画					
事務種別	補助金・負担金事務		裁量区分	裁量性 強	評価区分	標準評価	評価対象	1次評価			

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

知的障がい(者)の保護育成を目的として、その活動団体である「手をつなぐ育成会」に運営費補助を行う。
 (市の活動) 手をつなぐ育成会に補助金を支出するための手続きを行う。
 (手をつなぐ育成会の活動) 啓発活動、特別支援教育の支援、研修及び交流会

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 霧島市手をつなぐ育成会連合会により開催したイベントの回数	回数	14	10	11	11	11
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 知的障がい児(者)	知的障がい児(者)数	人	718	919	908	920	925
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 知的障がい児(者)が保護育成される	会員数	人	151	160	157	165	170
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。	サービスを受けている障がい者の実人数	人	1,091	1,156	1,326	1,190	1,200
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

各地区の手をつなぐ育成会へ補助していたが、合併により育成会も連合となり補助金を1本化した。 手をつなぐ育成会の加入者が年々減少傾向にある。 手をつなぐ育成会及び社会福祉協議会から、これ以上補助金を減額しないでほしいとの要望あり。また、会員が減少傾向にあるため市でも支援してほしいとの要望あり。議会からの意見等は特になし。	4. 事業費の推移		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)	
	投入量	事業費	国庫支出金	千円		0	0	0	0
			県支出金	千円		0	0	0	0
			地方債	千円		0	0	0	0
			その他	千円		0	0	0	0
			一般財源	千円		406	406	406	406
			事業費	千円		0	406	406	406

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> (2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

手をつなぐ育成会連合会に、運営補助金406千円を支出した。	連合会の運営体制強化のための研修視察や、小学校の特別支援学級の現状等の勉強会が実施され、連合会会員の資質向上が図られた。
-------------------------------	--

1. 基本情報											
事務事業コード	05030502	事務事業名	手話通訳者設置事業				担当部	保健福祉部			
						担当課	長寿・障害福祉課				
政策名	05	たすけあい支えあいまちづくり				グループ	障害福祉グループ				
施策名	03	地域における福祉の推進				電話番号	45-5111				
基本事業名	05	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービス				内線番号	2123				
予算科目	会計	一般会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 13 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)				
	款	03 民生費					根拠法令・条例等	障害者総合支援法の中の地域生活支援事業に基づく任意事業⇒特になし			
	項	01 社会福祉費									
	目	02 障がい者福祉費									
事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)				関連計画	霧島市障がい者計画・障害福祉計画					
事務種別	一般事務		裁量区分	裁量性 中	評価区分	標準評価	評価対象	1次評価			

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

聴覚障がい者等の4人に1人は、手話によるコミュニケーションを行っており、市役所等に手話通訳者が配置することで聴覚障がい者等のコミュニケーションが容易にできる。

手話通訳者を障害者福祉担当窓口配置し、市役所に来庁した聴覚障がい者等に対し、手話によるコミュニケーションを図り、聴覚障がい者等の相談や各種申請に対する受付等の対応を行う。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 手話通訳により、国分庁舎で対応した来庁者数(延べ)	回	250	260	254	280	310
イ 手話通訳により、単人庁舎で対応した来庁者数(延べ)	回	150	160	156	180	190
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 聴覚障がい者及び言語障がい者	聴覚障がい者及び言語障がい者数	人	725	725	752	775	790
イ							
ウ							
④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 来庁した聴覚障がい者等が相談や各種申請を容易に行える	相談や各種申請を行えず苦情のあった件数	件	0	0	0	0	0
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつつか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援を含む)が受けられる。	サービスを受けている障害者の実人数	人	1,160	1,156	1,326	1,190	1,200
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

旧国分市で市民のニーズに答え、平成13年度から手話通訳者を窓口配置(一般財源)。平成15年度から国県の補助事業である社会参加促進事業として手話通訳者設置事業として。平成18年度から障害者自立支援法が施行され、同年10月から地域生活支援事業へ移行した。また、平成25年度から改正にともない障害者総合支援法が施行された。市民から、各総合支所に手話通訳者を配置してほしいとの要望がある。

4. 事業費の推移

事業費	財源内訳	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)
投入量	国庫支出金	千円		1,937	1,866	1,945	1,945
	県支出金	千円		969	933	972	972
	地方債	千円		0	0	0	0
	その他	千円		0	0	0	0
	一般財源	千円		969	996	975	975
事業費		千円	0	3,875	3,795	3,892	3,892

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>

平成17年度の合併時点においては、国分庁舎のみ1名の手話通訳者を配置していたが、18年度から単人庁舎にも1名の手話通訳者を配置した。(聴覚障がい者等の来庁者に対して、手話通訳により対応する)手話通訳により対応した来庁者は前年度と大きく変わらず、国分で254名、単人で156名となっている。聴覚聴覚障害者の各種手続きのサポートや、相談等を行い、聴覚障がい者が必要なサービスを利用し、より暮らしやすくなるための支援を行っている。

(2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

手話通訳者を設置することで、聴覚障がい者の各種手続きがよりスムーズにできるようになった。また、情報共有が容易になったことで支援体制の構築もやすくなった。聴覚障がい者が安心して、市役所等に来いただけるようになった。

事務事業コード	05030502	事務事業名	手話通訳者設置事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	聴覚障がい者及び言語障がい者が来庁した際に、相談や各種申請を容易に行えることは、利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援を含む)が受けられることに結びつく。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者総合支援法に基づき市町村が実施する地域生活支援事業の一つであり、妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	各総合支所にも手話通訳者の設置が求められているが、手話通訳者の絶対数が不足していることや、財源の問題から実現できていない。成果向上の余地はかなりある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	聴覚障がい者や言語障がい者のコミュニケーション手段は、手話か筆記によるものである。もし、筆談のみとなった場合、手話も用いた場合と比べ、意思疎通に時間がかかってしまうことや、端的な会話しかできず、サービスを提案・提供する側としても相手の意図や要望が分かりにくい。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	手話通訳での対応を求めて来庁する人数を見てみれば、国分、隼人の2庁舎しか配置されていない現状では削減余地はない。また、賃金の削減を行うと、手話通訳者がいない日が発生し、手話通訳の必要な聴覚障がい者のバリアが解消されないことから、やはり削減できない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	嘱託職員により対応しており、職員の業務は賃金支払事務の必要最小限の事務で対処しており、削減の余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	普通に話をしたりしながら、コミュニケーションをとることができる健常者に対し、聴覚障がい者等にとっては手話が言葉であり、生活する上での不可欠の手段であるため、手話によるコミュニケーションに頼らざるを得ない。国分庁舎・隼人庁舎に来所した聴覚障がい者等は全員活用いただけることから、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 <>							
(1) 事務事業の改革改善の方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
		○	○						
(2) 平成26年度の改革改善の内容	聴覚障がい者の方が窓口においてになり、手話通訳者を呼ぶまでの間に必要な手話(例;こんにちは、少々お待ちください等)について、窓口担当職員の研修を行うことで、接遇力のアップを図れるよう工夫する。								
(3) 平成27年度の方向性・取組目標	嘱託職員の手話通訳者を設置し、聴覚障がい者の方の市窓口での利便性の維持・向上に取り組む。また、聴覚障がい者の方を始めとし、お客様が窓口で苦情を申し立てることがないよう、接遇力のアップを図る。 また、国分・隼人以外の庁舎での手話通訳へのニーズに応えるため、ニーズ調査に取り組み、携帯電話サービス等を利用したテレビ電話による手話通訳が提供できないか検討する。								

8. 2次評価結果 (担当部長評価)									
(1) 事務事業の改革改善方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評									

1. 基本情報										
事務事業コード	05030505	事務事業名	重度心身障害者福祉手当給付事業				担当部	保健福祉部		
						担当課	長寿・障害福祉課			
政策名	05	たすけあい支えあいまちづくり				グループ	障害福祉グループ			
施策名	03	地域における福祉の推進				電話番号	45-5111			
基本事業名	05	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービス				内線番号	2121			
予算科目	会計	一般会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 S 46 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)			
	款	03 民生費								
	項	01 社会福祉費								
	目	02 障がい者福祉費								
事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)				関連計画	霧島市障がい者計画・障害福祉計画				
事務種別	補助金・負担金事務		裁量区分	裁量性 強	評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

重度障害によって生じる経済的負担を軽減するため、10月1日時点で、1年以上継続して霧島市に居住し、在宅で生活している重度の心身障害者の受給申請者に対して、霧島市福祉手当として1万円を支給する。(特別障害者手当・障害児福祉手当及び経過福祉手当の受給者を除く) 対象は、身体障害者手帳の1級及び2級、療育手帳のA1及びA2、精神保健手帳の1級の者。但し、10月1日の時点で手帳取得後6ヶ月に満たない者は、5千円とする。
また、父母の両方又は一方が不慮の災害等で死亡した義務教育終了前の者にも年1回、1万円を支給する。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 霧島市福祉手当の受給者数	人	1,537	1,682	1,713	1,785	1,820
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 霧島市に居住し、在宅で生活している重度心身障がい者	在宅の重度障がい者数	人	2,916	3,050	2,887	2,900	2,920
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 手当の支給により、重度障害によって生じる経済的負担を軽減する。	霧島市福祉手当の受給者数/在宅の重度障がい者数	%	52.7	55.1	59.0	61.5	62.3
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。	サービスを受けている障がい者の実人数	人	1,091	1,156	1,326	1,190	1,200
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

4. 事業費の推移		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円		0	0	0	0
		県支出金	千円		0	0	0	0
		地方債	千円		0	0	0	0
		その他	千円		0	0	0	0
		一般財源	千円		16,495	16,855	17,500	17,825
		事業費	千円	0	16,495	16,855	17,500	17,825

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> (2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

手帳取得後6ヶ月未満(5,000円) 55名 手帳取得後6ヶ月以上(10,000円) 1658名 支給人数合計 1713名 (内児童は45名、者は1668名) 支給金額合計 16,855,000円	在宅でありながら特別障害者手当が支給とならない重度障害者に対し、市単独で手当を支給することで、わずかではあるが経済的負担が軽減された。
---	---

1. 基本情報											
事務事業コード	05030503	事務事業名	手話奉仕員及び手話通訳者養成事業				担当部	保健福祉部			
						担当課	長寿・障害福祉課				
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり				グループ	障害福祉グループ				
施策名	03	地域における福祉の推進				電話番号	45-5111				
基本事業名	05	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービス				内線番号	2121				
予算科目	会計	一般会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 S 60 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)				
	款	03	民生費				根拠法令・条例等	障害者総合支援法に基づく任意事業			
	項	01	社会福祉費								
	目	02	障がい者福祉費								
事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)				関連計画	霧島市障がい者計画・障害福祉計画					
事務種別	一般事務		裁量区分	裁量性 強	評価区分	標準評価	評価対象	1次評価			

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

手話奉仕員を養成するため、市民等を対象に手話奉仕員養成講習会(入門課程、基礎課程)を開催する。養成した手話奉仕員には、ボランティアとして聴覚障がい者等のコミュニケーションの手助けを行ってもらう。このことにより、聴覚障がい者等の社会参加が促進される。

この養成講座(入門課程、基礎課程)の修了者を手話奉仕員として認定する。入門課程は35時間、基礎課程は45時間の受講が最低条件。受講料は無料。(テキスト代は本人負担)

平成20年度から手話通訳者(対象者は手話奉仕員養成講座を終了し、ボランティア活動等を行っている者)の養成講座を別途実施している。

- ・聴覚障がい者等の4人に1人は、手話によるコミュニケーションを行っているが、その手段としての手話の必要性はますます高まっている。
- ・手話奉仕員養成講座・・・毎週木曜日に開催(1時間の講座) ・手話通訳者養成講座・・・毎週火曜日に開催(1時間の講座)

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 手話奉仕員養成講座(入門課程、基礎課程)の開催回数	回	46	46	46	40	40
イ 手話通訳者養成講座(基本課程、応用課程、実践課程)の開催回数	回	46	46	46	62	62
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 手話に興味のある市民	手話奉仕員養成講座(入門課程、基礎課程)に受講申請した人数	人	32	9	33	30	30
イ 手話通訳者を目指している市民	手話通訳者養成講座に受講申請した人数	人	21	18	13	20	20
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 日常的な会話を手話で行うことができるようになる	手話奉仕員養成講座(入門課程、基礎課程)を修了した人数	人	21	6	11	25	25
イ 国家資格を取得することができるレベルになる	手話通訳者養成講座を修了した人数	人	13	11	6	15	15
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援を含む)が受けられる。	サービスを受けている障害者の実人員	人	1,091	1,156	1,326	1,190	1,200
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

旧国分市で平成15年度から国庫補助の手話奉仕員養成事業を実施。また、手話通訳者が不足しているため、団体等からの要望もあり、平成20年度から手話通訳者養成講座も新たに開始した。平成18年度から障害者自立支援法が施行され、地域生活支援事業へ移行した。平成25年度に障害者総合支援法に改正された。手話通訳のできる人は少ないため、手話通訳者の養成が急務である。近隣市では手話講習会を行っていないところもあるため、他市の方が聴講生として受講することも多かった。そのため、霧島市在住の方だけでなく、他市の方も受講できるよう要望があった。	4. 事業費の推移		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)																																											
	<table border="1"> <tr> <td rowspan="6">投入量</td> <td rowspan="6">事業費</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td>570</td> <td>556</td> <td>698</td> <td>698</td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td>284</td> <td>278</td> <td>349</td> <td>349</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>千円</td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td>284</td> <td>296</td> <td>349</td> <td>349</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>千円</td> <td>0</td> <td>1,138</td> <td>1,130</td> <td>1,396</td> <td>1,396</td> </tr> </table>	投入量	事業費	国庫支出金	千円		570	556	698	698	県支出金	千円		284	278	349	349	地方債	千円		0	0	0	0	その他	千円		0	0	0	0	一般財源	千円		284	296	349	349	事業費	千円	0	1,138	1,130	1,396	1,396						
投入量				事業費	国庫支出金	千円		570	556	698	698																																								
					県支出金	千円		284	278	349	349																																								
					地方債	千円		0	0	0	0																																								
					その他	千円		0	0	0	0																																								
					一般財源	千円		284	296	349	349																																								
	事業費	千円	0		1,138	1,130	1,396	1,396																																											

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<p>【受講者数】</p> <p>手話奉仕員養成講座 入門課程・・・20人 基礎課程・・・12人</p> <p>手話通訳者養成講座 基本課程・・・6人 応用課程・・・7人 実践課程・・・0人</p>	<p>聴覚障がい者のコミュニケーションを補助するため、手話奉仕員を養成することができた。</p> <p>また、手話通訳者になるための講座を受講している市民もおり、少しずつではあるが手話でコミュニケーションが図れる市民が増えつつある。</p>

1. 基本情報												
事務事業コード	05030504	事務事業名	重度心身障害者医療費助成事業				担当部	保健福祉部				
						担当課	長寿・障害福祉課					
政策名	05	たすけあい支えあいまちづくり				グループ	障害福祉グループ					
施策名	03	地域における福祉の推進				電話番号	45-5111					
基本事業名	05	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービス				内線番号	2122					
予算科目	会計	一般会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 S 48 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)					
	款	03 民生費					根拠法令・条例等	鹿児島県重度心身障害者医療費助成条例・霧島市重度心身障害者医療費助成条例				
	項	01 社会福祉費						関連計画	霧島市障がい者計画・障害福祉計画			
	目	02 障がい者福祉費							事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)		
事務種別	補助金・負担金事務		裁量区分	裁量性 中		評価区分	標準評価	評価対象	1次評価			

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

重度心身障害者医療費助成金受給資格者として登録されている重度の身体障がい者及び知的障がい者が、医療機関等で支払った自己負担分の医療費を6ヶ月以内に申請することにより、障がい者が支払った自己負担分の医療費(医療保険の自己負担限度額が上限)を重度心身障害者医療費助成金として支給する。

- 申請書提出後の事務の流れ
申請書のチェック ⇒ データ入力 ⇒ 支給決定 ⇒ 医療費助成金支給
- 支給日
15日までの申請は翌月の5日。16日以降の申請は翌月の20日。ただし、支給日が休日の場合は前日、または前々日となる。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 重度心身障害者医療費助成の給付者数(実人数)	人	2,727	2,880	2,949	3,000	3,070
イ 重度心身障害者医療費助成の給付件数(延べ)	件	56,747	58,850	60,711	61,000	62,900
ウ 重度心身障害者医療費助成の給付金額	千円	298,775	301,633	314,591	320,000	333,000

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 重度心身障害者医療費助成金受給資格者として登録されている重度の心身障がい者	重度心身障害者医療登録者数	人	3,623	3,939	3,665	3,700	3,750
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 経済的負担が軽減され、安心して医療を受けることができる。	重度心身障害者医療費助成の給付者数/重度心身障害者医療登録者数	%	75.3	73.1	80.0	81.0	82.0
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。	サービスを受けている障がい者の実人数	人	1,091	1,156	1,326	1,190	1,200
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

鹿児島県重度心身障害者医療費助成事業に基づき、市の条例を制定し医療費助成が始まった。医療費の自己負担額や給付者の増加、医療の進歩により、助成金額が増えている。腎友会(人工透析患者の会)から、この事業の継続を求める要望書が毎年提出されている。議会からの意見は特にない。

4. 事業費の推移

		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)
投入量	事業費	国庫支出金	千円		0	0	0
		県支出金	千円		150,269	154,839	160,000
		地方債	千円		0	0	0
		その他	千円		0	0	0
		一般財源	千円		151,364	159,752	160,000
		事業費	千円	0	301,633	314,591	320,000

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>

登録されている重度心身障がい者からの医療費助成申請に基づき、総額314,591千円の医療費助成を行った。(15日までの申請は翌月の5日、16日以降の申請は翌月の20日に支給。ただし、支給日が休日の場合は、その前日または前々日に支給。)

(2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

登録をされている重度心身障がい者のうち、約8割の方がこの制度を利用されており、利用された方の医療費については、経済的負担が軽減された。

事務事業 コード	05030504	事務 事業名	重度心身障害者医療費助成事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	重度心身障害者医療費助成金受給資格者として登録されている重度の心身障がい者が、経済的負担が軽減され、安心して医療を受けることができることは、利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられることに結びつく。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	県の補助制度を活用して実施する事業であるため、市が実施するのは妥当である。重度の障がい者は、日常生活において経済的負担が大きく、また医療費の負担額も多いことから県が市町村に補助金を交付し、実施している。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	利用にあたっての周知や受給資格者の登録は、各手帳の交付時や福祉事務所で行う転入手続きの際に実施している。また、ホームページに制度の概要を掲載している。今後、自動償還払に移行できれば、医療機関を受診した対象者全員が助成を受けられるが、鹿児島県が市町村に補助金を交付していることから鹿児島県との調整がネックになると思われる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	県の補助制度を活用して県下一斉に行われている制度であるため、廃止・休止すると他市町村との均衡を大きく欠くことになる。仮に廃止・休止した場合、重度の障がい者の経済的負担が大きくなり、安定した医療を受けられなくなる恐れがあり、影響は大きい。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む) <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	医療費の助成額は年々増加している状況にある。県内の全市町村が、一部負担金の全額を補助している現段階では、事業費の削減余地はない。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	臨時職員を配置し、最低限の人員で事務処理をしているので、削減余地はない。今後、自動償還払に移行できれば入力作業がなくなるが、実施に向けて様々な関係機関との調整が必要になる。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	県の補助制度を活用して県内の全市町村で実施している事業であり、県内在住の重度の心身障がい者の誰もが受けられる制度なので、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性<							>
(1) 事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止	
	○	○							
(2) 平成26年度の改革改善の内容	他市の事務処理状況を調査し、申請書の提出方法やデータ入力のある方を工夫できないか検討する。								
(3) 平成27年度の方向性・取組目標	現行の、一部負担金の全額補助方式から、重度心身障害者自身にも医療費の一定額を負担してもらう方式に変更できないか、県の意向を確認の上検討する。								

8. 2次評価結果 (担当部長評価)								
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評								

1. 基本情報										
事務事業コード	05030509	事務事業名	障がい者更生訓練費給付事業				担当部	保健福祉部		
						担当課	長寿・障害福祉課			
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり				グループ	障害福祉グループ			
施策名	03	地域における福祉の推進				電話番号	45-5111			
基本事業名	05	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービス				内線番号	2121			
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 S 45 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)				
	款	03 民生費				根拠法令・条例等	身体障害者福祉法・障害者総合支援法の任意事業			
	項	01 社会福祉費								
	目	02 障がい者福祉費								
事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)				関連計画	障害福祉計画				
事務種別	一般事務		裁量区分	裁量性 中	評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

障害者更生施設等に入所または、通所して訓練や療養を行っている障がい者に更生訓練費を支給する。
 平成18年4月に障害者自立支援法が施行され、これまでの身体障害者福祉法、知的障害者福祉法などに基つき設置された障害福祉施設は、平成23年度までに障害者自立支援法に基づく施設(障害程度区分認定により入居等が決定し、障害者自立支援給付等に規定されたサービスを提供する)に移行することとなっている。
 新制度に移行していない施設は、旧法施設として取り扱うものである。
【事務の流れ】
 訓練等を受けた場合、対象者が市に申請・請求を行う

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 更生訓練費を受給した障がい者数	人	44	1	0	1	1
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 身体障害者更生施設等を利用している障がい者	旧法施設等の入所者又は通所者	人	260	10	0	1	1
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 在宅で生活するための訓練や就職に結びつく技術を取得する。	更生訓練費を受給した障がい者数/旧法施設等の入所又は通所者数	%	0	0	0	100	100
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。	サービスを受けている障がい者の実人数	人	1,091	1,156	1,326	1,450	1,520
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)
 これまで、身体障害者福祉法により更生訓練費として昭和45年度から支給していたが、平成18年度に障害者自立支援法が施行され、同年10月から地域生活支援事業として市町村が実施することになった。
 平成18年度から障害者自立支援法が施行され、同年10月から地域生活支援事業へ移行した。

4. 事業費の推移

		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円		35	0	72	72
		県支出金	千円		16	0	36	36
		地方債	千円		0	0	0	0
		その他	千円		0	0	0	0
		一般財源	千円		16	0	37	37
		事業費	千円		0	67	0	145

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> (2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

実績なし	平成25年度は実績がなかったが、廃止するとニーズが発生した際に支給できなくなるため、このまま事業を継続したい。
------	---

事務事業コード	05030509	事務事業名	障がい者更生訓練費給付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	身体障害者更生施設等を利用している障がい者が、在宅で生活するための訓練や就職に結びつく技術を取得することは、利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられることに結びつく。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の中の市町村が実施する事業であるため妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	対象者が限定されるため、向上の余地がない。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の中の市町村が実施する事業である。廃止すると、対象者が自立して社会生活をおくるための支援が受けられなくなる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	訓練費は霧島市地域生活支援事業実施要綱等に基づいており、利用実績により事業費が決まるものであり、削減できない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	職員は訓練費支払等が主な業務であり、必要最小限の事務で対処しているため、削減の余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の中の市町村が実施する事業であり、それに基づく障がい者が対象のため、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性< >							
(1) 事務事業の改革改善の方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
		○							
(2) 平成26年度の改革改善の内容	制度が変わり、利用者が減少しているが、利用者が見込まれる限り事業存続は不可欠である。ただし、今後事業継続の検討を行う必要がある。								
(3) 平成27年度の方向性・取組目標	身体障害者更生施設等を利用している障がい者や、相談支援事業所に対し、利用者の掘り起こしを行うため、制度のPRを行う。								

8. 2次評価結果 (担当部長評価)									
(1) 事務事業の改革改善方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評									

1. 基本情報											
事務事業コード	05030510	事務事業名	身体障害者等自動車運転免許取得・改造助成事業				担当部	保健福祉部			
政策名	05	たすけあい支えあいまちづくり	担当課	長寿・障害福祉課							
施策名	03	地域における福祉の推進	グループ	障害福祉グループ							
基本事業名	05	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービス				電話番号	45-5111				
予算科目	会計	一般会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 14 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)				
	款	03 民生費					根拠法令・条例等	障害者総合支援法の中の地域生活支援事業に基づく任意事業⇒特になし			
	項	01 社会福祉費									
	目	02 障がい者福祉費									
事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)					関連計画					
事務種別	一般事務		裁量区分	裁量性 中		評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

・障がい者が社会参加のために自動車改造を必要とする場合、自動車改造に係る経費の一部(限度額:10万円)を助成する。対象者は、身体障害者手帳の上肢、下肢、体幹機能障害の1級又は2級の者で、自動車の運転免許を有する者。
 ・対象となる改造部分は、走向装置(ハンドル)、駆動装置(アクセル、ブレーキ等)の一部を改造する場合である。
 ・障がい者が自動車運転免許を取得することにより社会参加が見込まれる場合、自動車運転免許取得に係る経費の一部(限度額:10万円)を助成する。対象者は、自動車運転免許試験の受験資格を有する者で、身体障害者手帳の1級から4級の者及び療育手帳の交付を受けている者。
【事務の流れ】
 利用希望者が申請を行う→利用の決定(市)→事業を実施(利用者)→市に実績報告を提出(利用者)→確定後市に請求(利用者)→支払(市)

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 自動車改造に係る補助金の額	円	300,000	470,000	600,000	400,000	400,000
イ 自動車免許取得に係る補助金の額	円	0	0	0	100,000	100,000
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 重度の身体障がい者	上肢・下肢・体幹機能障害1～2級保持者	人	1,679	1,763	1,748	1,800	1,850
イ 知的障がい者及び重度、中度の身体障がい者	身障1～4級保持者及び療育手帳保持者の人数	人	6,699	7,096	6,764	7,000	7,000
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 就労や社会活動に参加できるようになる	自動車改造に係る補助を受けた人数	人	3	5	6	4	4
イ 就労や社会活動に参加できるようになる	自動車免許取得に係る補助を受けた人数	人	0	0	0	1	1
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。	サービスを受けている障がい者の実人数	人	1,091	1,156	1,326	1,190	1,200
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)
 旧国分市において、障がい者のニーズに答え、自動車改造費及び免許取得費助成事業を開始(必要経費を一般財源から)。平成15年度から国県の補助事業である社会参加促進事業としての自動車改造費及び免許取得費助成事業としている。生活活動範囲が広域化しており、障がい者の社会参加に自動車は必要不可欠であり、自動車改造及び免許取得に係る費用を一部助成することにより、障がい者の社会参加が促進される。平成18年度から障害者自立支援法が施行され、同年10月から地域生活支援事業へ移行した。

4. 事業費の推移

投入量	財源内訳	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)
事業費	国庫支出金	千円		236	295	250	250
	県支出金	千円		117	148	125	125
	地方債	千円		0	0	0	0
	その他	千円		0	0	0	0
	一般財源	千円		117	157	125	125
	事業費	千円		0	470	600	500

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>

・障がい者に対し、6件(60万円)の自動車改造費に係る一部助成を行った。

(2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

6名の障がい者が自ら運転できる自家用車に改造でき、社会参加の幅が広がった。

事務事業コード	05030510	事務事業名	身体障害者等自動車運転免許取得・改造助成事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	重度の身体障がい者等が、自動車改造及び免許取得に係る費用の一部助成を受けることで、就労や社会活動に参加できるようになるため、利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられることに結びつく。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	補助による車の改造や免許取得により、障がい者の地域生活の利便性が上がっているが、対象者への周知は行っており、補助限度額もあることから、成果が向上する余地はほとんどない。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	廃止・休止をすることで、車の改造や免許取得を行うことをあきらめる人が出て、社会参加の機会を失う可能性がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	補助額を削減すると、経済的な負担増が発生し、社会参加の促進を阻害することに繋がるため、削減の余地はない。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	必要最低限の事務で対応しているため、削減の余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の中の市が実施する事業であり、それに基づく障がい者が対象のため、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性< >							
		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(1) 事務事業の改革改善の方向性		○							
(2) 平成26年度の改革改善の内容	更なる社会参加や就労への援助のため、制度の運用方法や、周知のあり方などを検討・改善する。								
(3) 平成27年度の方向性・取組目標	特に免許取得補助の周知を図るため、特別支援学校の高等部や、特別支援学級を持つ高等学校、あいらいさ障害者就業・生活支援センターなどに、制度に関する分かりやすいチラシを作成し、配布できないか検討する。								

8. 2次評価結果 (担当部長評価)									
		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(1) 事務事業の改革改善方向性									
(2) 総評									

1. 基本情報										
事務事業コード	05030513	事務事業名	障がい者相談支援事業			担当部	保健福祉部			
政策名	05	たすけあい支えあいまちづくり			担当課	長寿・障害福祉課				
施策名	03	地域における福祉の推進			グループ	障害福祉グループ				
基本事業名	05	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービス			電話番号	45-5111				
予算科目目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 18 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)				
	款	03	民生費			根拠法令・条例等	障害者総合支援法			
	項	01	社会福祉費				関連計画	障害福祉計画		
	目	02	障がい者福祉費					評価区分	簡易評価	評価対象
事務の区分	自治事務(法令で義務付けられている事務)				事務種別	一般事務				
事務種別	一般事務			裁量区分	裁量性 中					

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)
 地域で生活する障がい者やその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等を行う。この事業の実施については、「地域生活支援センターオレンジの里」「生活支援センターよろこび」「生活支援センターほっと」「地域生活支援センターあけぼの」の4事業所に業務委託するものである。ただし、「地域生活支援センターオレンジの里」においては、地域活動支援センター I 型(専門職員を配置し、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化の調整、地域住民ボランティア育成、障害に対する理解促進のための普及啓発等の事業で、相談支援事業を併せて実施することが要件)として別途の委託契約を行う。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 相談支援事業を利用した人数(延べ)	人	6,465	8,681	7,552	8,000	8,200
イ 委託事業者数	ヶ所	4	4	4	5	6
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 障がい者及びその家族							
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 障がい者の権利擁護とともに、障がい者が自立した社会生活を営むことができる。							
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援を含む)が受けられる。							
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)
 以前は県の事業だったが、平成18年度に障害者自立支援法が施行され、同年10月から地域生活支援事業として市町村が実施することになった事業の一つである。
 市町村の事業となり、地域に密接した相談等に対応できるようになった。

4. 事業費の推移

投入量	事業費	財源内訳	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)
		国庫支出金	千円		2,800	1,918	1,800	1,800
		県支出金	千円		1,400	959	900	900
		地方債	千円		0	0	0	0
		その他	千円		0	0	0	0
		一般財源	千円		1,400	2,895	3,300	3,300
	事業費	千円	0	5,600	5,772	6,000	6,000	

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
平成18年10月から始まった地域生活支援事業の中の事業で、委託している4事業所が地域で生活している障がい者及びその家族からの電話や来所等による相談、延べ7,500件以上に応じた。	障がい者や家族からの相談に基づき、関係機関と連携し、当事者のニーズに応えるようなサービスや支援を行った。

事務事業コード	05030513	事務事業名	障がい者相談支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE>		理由	
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？		
	<input type="checkbox"/> 結びついている		
	<input type="checkbox"/> 間接的に結びついている		
B 有効性	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？		
	<input type="checkbox"/> 妥当である		
	<input type="checkbox"/> 見直す必要がある		
C 効率性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある		
D 公平性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？		
	<input type="checkbox"/> 影響がある		
	<input type="checkbox"/> 影響がほとんどない		
C 効率性	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。)	類似事業がある場合の事務事業名等	
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はない		
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない		
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	事業費(委託料)の単価は霧島市地域生活支援事業実施要綱等に基づいており、利用実績により事業費が決まるため、削減できない。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない		
	<input type="checkbox"/> 削減できる		
D 公平性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？	職員は委託料支払等が主な業務であり、最低限の事務で対応しているため削減の余地はない。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない		
	<input type="checkbox"/> 削減できる		
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？		
	<input type="checkbox"/> 公平・公正である		
	<input type="checkbox"/> 見直す必要がある		

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)								
【参考】前年度の改革改善の方向性 <								
(1) 事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
	○	○						
(2) 平成26年度の改革改善の内容	地域で自立した生活を送る障がい者の中には、福祉サービスを活用していない方もある。必要などきに必要なサービスを受けるための、身近で専門的な機関として「相談支援事業所」があることを広報し、活用につなげていく。							
(3) 平成27年度の方向性・取組目標	市報やHP等を利用し、「相談支援事業所の仕事と障がいのある方との関わり」について、広報していく。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)								
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評								

1. 基本情報										
事務事業コード	05030514	事務事業名	障がい者地域活動支援センター事業			担当部	保健福祉部			
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり			担当課	長寿・障害福祉課				
施策名	03	地域における福祉の推進			グループ	障害福祉グループ				
基本事業名	05 障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービス				電話番号	45-5111				
予算科目目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 18 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)				
	款	03 民生費				根拠法令・条例等	障害者総合支援法			
	項	01 社会福祉費								
	目	02 障がい者福祉費								
事務の区分	自治事務(法令で義務付けられている事務)				関連計画	障害福祉計画				
事務種別	一般事務			裁量区分	裁量性 中	評価区分	簡易評価	評価対象	1次評価	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>									
(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)									
<p>本事業は、障がい者等と連携し、地域の実情に応じ、創作的活動又は生産活動の機会の提供及び社会との交流の促進等の便宜を供与する地域活動支援センターを確保し、障がい者等の地域生活支援の促進を図ることを目的とする。地域活動支援センターはⅠ型、Ⅱ型、Ⅲ型があり、下記の事業を実施する。</p> <p>(1) 地域活動支援センターⅠ型 専門職員(精神保健福祉士等)を配置し、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティア育成、障害に対する理解促進を図るための普及啓発等の事業を実施する。なお、相談支援事業を併せて実施する。</p> <p>(2) 地域活動支援センターⅡ型 地域において雇用・就労が困難な在宅障害者に対し、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを実施する。</p> <p>(3) 地域活動支援センターⅢ型 小規模作業所から移行した事業所で、通所により箱折り・石鹸づくり、農作業等を実施する。</p> <p>【事務の流れ】 利用希望者が申請を行う→サービス支給量の決定(市)→サービス提供事業者と契約(本人) 実際のサービス利用→利用料の一部負担金を提供事業者者に支払(本人)→提供事業者から市に請求</p>									
① 活動指標 (事務事業の活動量)									
	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)			
ア	地域活動支援センター事業を利用した人数	人	79	106	102	110	120		
イ									
ウ									
(2) 事務事業の目的									
② 対象 (誰、何を対象にしているのか)									
③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)									
	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)			
ア	日中に余暇活動などしたい障がい者								
イ									
ウ									
④ 意図 (②対象をどうしたいのか)									
⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)									
	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)			
ア	障がい者の権利擁護とともに、障がい者が自立した社会生活を営むことができる。								
イ									
ウ									
(3) 上位の基本事業									
⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)									
⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)									
	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)			
ア	利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援を含む)が受けられる。								
イ									
ウ									

3. 事務事業の環境変化・市民意見等									
(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)									
平成18年度に障害者自立支援法が施行され、同年10月から地域生活支援事業として市町村が実施することになった事業の一つである。									

4. 事業費の推移									
事業費 投入量	財源内訳	国庫支出金	千円		0	5,004	6,030	6,030	
		県支出金	千円		0	2,502	3,015	3,015	
		地方債	千円		0	0	0	0	
		その他	千円		0	0	0	0	
		一般財源	千円		0	24,779	22,905	22,905	
		事業費	千円	0	0	32,285	31,950	31,950	

5. 平成25年度の実績及び成果									
(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>					(2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>				
分類	利用件数	執行額	利用した障がい者の、創作的活動又は生産活動の機会、及び社会との交流の促進等が図られた。						
I型	1,431件(延べ)	16,655,700円							
II型デイ	3,090件(延べ)	11,999,580円							

事務事業コード	05030514	事務事業名	障がい者地域活動支援センター事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE>		理由	
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？		
	<input type="checkbox"/> 結びついている		
	<input type="checkbox"/> 間接的に結びついている		
B 有効性	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？		
	<input type="checkbox"/> 妥当である		
	<input type="checkbox"/> 見直す必要がある		
C 効率性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある		
D 公平性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？		
	<input type="checkbox"/> 影響がある		
	<input type="checkbox"/> 影響がほとんどない		
C 効率性	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。)	類似事業がある場合の事務事業名等	
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はない		
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない		
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	事業費(委託料等)の単価は霧島市地域生活支援事業実施要綱等に基づいており、利用実績等により事業費が決まるため、削減できない。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない		
	<input type="checkbox"/> 削減できる		
D 公平性	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？	職員は委託料支払等が主な業務であり、必要最小限の事務で対応しているため削減の余地はない。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない		
	<input type="checkbox"/> 削減できる		
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？		
	<input type="checkbox"/> 公平・公正である		
	<input type="checkbox"/> 見直す必要がある		

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 <							
(1) 事務事業の改革改善の方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
		○	○						
(2) 平成26年度の改革改善の内容	障がい者の保護者や団体等に対して学習会を行ったり、自立支援協議会等を通じ、この事業の周知を図る。								
(3) 平成27年度の方向性・取組目標	この制度の更なる周知を図るため、市広報やHP等を利用して、広報を行い、自宅でひきこもりがちな障がい者の社会参加を促す。								

8. 2次評価結果 (担当部長評価)									
(1) 事務事業の改革改善方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評									

